

千葉市教育委員会
事務点検・評価報告書
（平成 23 年度対象）

平成 24 年 9 月

千葉市教育委員会

千葉市教育委員会委員名簿

（平成 24 年 8 月現在）

委員長	内 山 英 夫
委員長職務代理者	梅 谷 忠 勇
委 員	和 田 麻 理
委 員	篠 原 と も え
委 員	中 野 義 澄
委 員（教育長）	志 村 修

目 次

1	I 教育委員会の事務の点検・評価制度の概要
1	1 教育委員会に関する事務の点検・評価について
1	2 千葉市教育委員会における当該点検・評価の実施方法等について
3	II 教育委員会の活動状況
3	1 教育委員会会議における活動
3	2 学校現場等への視察について
7	III 点検・評価の結果
7	千葉市教育委員会による自己評価
9	評価委員による評価
13	施策 1 次代を担う子どもたちをはぐくむ
13	基本施策 1－1 わかる授業を推進し、自ら学ぶ力を身に付けさせる
18	基本施策 1－2 社会性を備えた豊かな心をはぐくむ
24	基本施策 1－3 体力を高め、健康な体をはぐくむ
27	基本施策 1－4 家庭の教育力を高め、地域の教育力を活かす
30	基本施策 1－5 子どもの学びを支える教育環境を整える
33	基本施策 1－6 意欲と指導力のある教職員を確保・育成するとともに、教職員が職務に専念できる体制を整備する
38	基本施策 1－7 多様な教育的支援を充実させるための教育環境整備を一層推進する
43	基本施策 1－8 学校・家庭・地域・行政が一体となって、子どもの成長をサポートする
46	施策 2 心のふれあう生涯学習社会を振興する
50	施策 3 個性豊かな新しい千葉文化を創造する（文化財関係）
52	施策 4 スポーツ・レクリエーション活動を振興する
52	基本施策 4－1 スポーツ・レクリエーション機会の創造・充実
54	基本施策 4－2 「観るスポーツ」の提供
55	【補足】東日本大震災に関する教育委員会の対応について

I 教育委員会の事務の点検・評価制度の概要

1 教育委員会に関する事務の点検・評価について

平成 18 年 12 月の教育基本法の改正や平成 19 年 3 月の中央教育審議会の答申等を受け、平成 19 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」といいます。）が改正されました。

この法律改正により、「教育委員会の責任体制の明確化」を目的として、地教行法第 27 条に「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検および評価等」が規定されました。

これにより、平成 20 年度から、教育委員会は、毎年度、その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」といいます。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、これを公表することが義務付けられました。

また、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとするものとされています。

2 千葉市教育委員会における当該点検・評価の実施方法等について

(1) 目的

教育委員会の権限に属する事項について、点検・評価することにより、教育委員会が、自らの事務の適切な執行について確認するとともに、市民に対して、行政の説明責任を充実させ、教育行政に対する市民の信頼の向上を図ることを目的としています。

(2) 対象となる期間および事務

①対象期間としては、平成 23 年度です。

②対象事務としては、地教行法第 23 条に規定されている教育委員会が管理・執行する事務とします。

(3) 点検・評価の実施方法

評価体系は、教育委員会が定めた「平成 23 年度千葉市教育行政の運営に関する基本方針」に基づき、学校教育分野については、「千葉市学校教育推進計画」、生涯学習分野については、「第 4 次千葉市生涯学習推進計画」に基づき点検・評価を行っています。

※ なお、計画によっては、教育委員会所管外のものもあることから、適宜、教育委員会の施策に関連する部分を取り上げて点検・評価を行う形としています。

・評価の経年変化という観点から、昨年度までの成果指標は、個別計画内にはない指標であっても、当該報告書では、評価の指標としています。

(4) 点検・評価の構成

施策ごとの構成は、次のようになっています。なお、本年度から千葉市教育委員会の自己評価を行うこととしました。

- 1 概要
- 2 成果指標
- 3 平成 23 年度の評価および今後の課題に対しての対応方針

(5) 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用

地教行法第 27 条第 2 項の規定による教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会事務局が行った自己評価による点検・評価の結果について、「千葉市教育委員会事務点検・評価委員」として、本教育委員会が依頼した 2 人の学識経験者から、個別に所見等を頂きました。

①松尾七重氏（主として、施策 1 の所見をお願いしました。）

○現職：千葉大学教育学部教授

○学歴：国際基督教大学教養学部卒業、筑波大学大学院教育学研究科
学校教育学単位取得満期退学 博士（教育学）

○専門 数学教育学

・主な研究課題 算数・数学の学習指導に関する研究
学校教育における図形の概念形成に関する研究

②岩崎久美子氏（主として、施策 2～4 の所見をお願いしました。）

○現職：国立教育政策研究所生涯学習政策研究部総括研究官

○学歴：上智大学文学部教育学科卒業、筑波大学大学院修士課程教育
研究科修了

○専門 生涯学習

・主な研究課題 生涯にわたるキャリア発達に関する研究
成人学習の理論に関する研究

Ⅱ 教育委員会の活動状況

1 教育委員会会議における活動

【教育分野全般に関すること】

(1) 主に、次のことについて、議決を行いました。

- ・平成 22 年度における千葉市教育委員会事務点検・評価報告書を議決しました（5 月 18 日第 5 回定例会）
- ・学校施設、ポートアリーナ、アクアリンクちばに係る震災による災害復旧のための補正予算を定めるよう市長に申し出ることを議決しました（6 月 1 日第 3 回臨時会）
- ・平成 23 年度千葉市教育功労者表彰について議決しました。（9 月 8 日第 9 回定例会）
- ・平成 24 年度当初予算を定めるよう市長に申し出ることを議決しました。（平成 24 年 2 月 8 日第 2 回定例会）
- ・学校体育を除くスポーツに関する事務を、市長部局に移管することなどを定めるため、千葉市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例を制定するよう市長に申し出ることを議決しました。（平成 24 年 2 月 8 日第 2 回定例会）
- ・平成 24 年度千葉市教育行政の運営に関する基本方針を議決しました。（平成 24 年 3 月 21 日第 3 回定例会）

(2) 主に、以下のような教育上の出来事や課題について、事務局から報告を受け、さまざまな見地から、意見交換を行いました。

- ・東日本大震災による被害及びその対応について（4 月 20 日第 4 回定例会）
- ・真砂地区小学校跡施設の利用方針について（平成 24 年 1 月 18 日第 1 回定例会）

【学校教育に関すること】

(1) 主に、次のことについて、議決を行いました。

- ・平成 24 年度千葉市立高等学校第 1 学年入学者の募集及び選抜の基本方針について議決しました。（6 月 15 日第 6 回定例会）
- ・平成 24 年度千葉市立稲毛高等学校附属中学校第 1 学年入学者の募集及び選抜の基本方針について議決しました。（6 月 15 日第 6 回定例会）
- ・平成 24 年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択方針について議決しました。（6 月 15 日第 6 回定例会）
- ・平成 24 年度使用高等学校用教科用図書の採択方針について議決しました。（6 月 15 日第 6 回定例会）
- ・平成 24 年度使用千葉市立千葉高等学校用、稲毛高等学校用教科用図書、平成 24 年度使用千葉市立中学校用教科用図書の採択について、使用教科書の決定を行いました。（8 月 3 日第 4 回臨時会）
- ・千葉市立磯辺第一小学校・第二小学校・第四小学校の統合、千葉市立磯辺第一中学校・

第二中学校の統合について議決しました。（9 月 8 日第 9 回定例会）

- ・千葉市立幸町第一小学校と幸町第四小学校の統合について議決しました。（10 月 19 日第 10 回定例会）
- ・平成 24 年 4 月に、高浜海浜小学校を設置するとともに、高浜第二小学校と高浜第三小学校を廃止する条例を制定するよう、市長に意見を申し出ることについて、議決しました。（11 月 16 日第 11 回定例会）
- ・学校耐震化に係る事業を前倒しするため補正予算を定めるよう市長に申し出ることを議決しました（11 月 16 日第 11 回定例会、平成 24 年 2 月 8 日第 2 回定例会）

(2) 主に、以下のような教育上の出来事や課題について、事務局から報告を受け、さまざまな見地から、意見交換を行いました。

- ・千葉市学校教育推進計画の進捗状況点検・評価について（5 月 18 日第 5 回定例会）
- ・平成 24 年度に開校する新設校の校名検討について（6 月 15 日第 6 回定例会）
- ・平成 24 年度公立学校教員採用候補者選考の志願状況について（6 月 15 日第 6 回定例会）
- ・夏季休業中の事故防止について（7 月 20 日第 7 回定例会）
- ・第 64 回千葉市中学校総合体育大会の開催について（7 月 20 日第 7 回定例会）
- ・平成 23 年度「子ども議会」について（8 月 17 日第 8 回定例会）
- ・平成 23 年度千葉市農山村留学推進事業（長野県実施）について（9 月 8 日第 9 回定例会）
- ・平成 23 年度統合小・中学校（高洲小学校、真砂東小学校、真砂西小学校、真砂中学校）に関するアンケート調査について（10 月 19 日第 10 回定例会）
- ・適応指導教室「ライトポート緑」の開所について（10 月 19 日第 10 回定例会）
- ・平成 23 年度長柄ジョイントキャンプ《不登校児童生徒対象》について（10 月 19 日第 10 回定例会、平成 24 年 3 月 21 日第 3 回定例会）
- ・平成 23 年度長柄ハッピーキャンプ《発達障害等のある児童を対象》について（10 月 19 日第 10 回定例会）
- ・平成 23 年度千葉市中学校生徒会交流会について（11 月 16 日第 11 回定例会）
- ・適応指導教室等通級生徒の職場体験（インターンシップ）について（11 月 16 日第 11 回定例会）
- ・平成 23 年度ジョイントフェスタ《適応指導教室、教育センターグループカウンセリング活動に通級する児童生徒が対象》の開催について（11 月 16 日第 11 回定例会）
- ・平成 24 年度千葉市立稲毛高等学校附属中学校入学者選抜の志願者数について（12 月 21 日第 12 回定例会）
- ・平成 23 年度研究報告会・研究大会について（12 月 21 日第 12 回定例会）
- ・学校給食（提供食）の放射性物質検査の実施について（12 月 21 日第 12 回定例会）
- ・全国規模の大会・コンクール等における児童生徒表彰について（平成 24 年 1 月 18 日第 1 回定例会）

- ・平成 23 年度千葉市教育研究奨励賞について（平成 24 年 2 月 8 日第 2 回定例会）

【生涯学習・社会教育・文化財・スポーツに関すること】

(1) 主に、次のことについて、議決を行いました。

- ・千葉市指定文化財として、「内野第 1 遺跡出土人面付土版」について、有形文化財（考古資料）として指定することを議決しました。（5 月 18 日第 5 回定例会）
- ・公民館設置管理条例、博物館設置条例、図書館設置条例の一部改正を行い、それぞれ公民館運営審議会、博物館協議会、図書館協議会の構成員に係る規定を整備しました。（平成 24 年 2 月 8 日第 2 回定例会）

(2) 主に、以下のような教育上の出来事や課題について、事務局から報告を受け、さまざまな見地から、意見交換を行いました。

- ・大型連休における生涯学習施設（中央図書館、生涯学習センター、加曽利貝塚博物館、郷土博物館、科学館）の利用状況について（5 月 18 日第 5 回定例会）
- ・大型連休におけるスポーツ施設（千葉アイススケート場、市民ゴルフ場）の利用状況について（5 月 18 日第 5 回定例会）
- ・千葉市科学都市戦略事業方針（「千葉市科学フェスタ 2011」）について（7 月 20 日第 7 回定例会）
- ・生涯学習・社会教育施設等における夏季休業中の子どもたちを対象とする主な事業について（7 月 20 日第 7 回定例会）
- ・第 18 回千葉市スポーツ・レクリエーション祭について（10 月 19 日第 10 回定例会）
- ・2011 国際千葉駅伝について（10 月 19 日第 10 回定例会）
- ・第 56 回千葉市社会教育功労者顕彰について（11 月 16 日第 11 回定例会）
- ・千葉市生涯学習センター・中央図書館開館 10 周年「まなびフェスタ 2011」について（11 月 16 日第 11 回定例会）
- ・第 36 回サンスポ千葉マリンマラソンについて（11 月 16 日第 11 回定例会）
- ・平成 23 年度千葉市教育委員会体育功労者表彰について（平成 24 年 3 月 21 日第 3 回定例会）

2 学校現場等への視察について

以下の学校、社会教育施設等に視察を行い、事業の進捗状況や、様々な課題について聴取を行い、教育委員会会議における審議に生かしました。

(1) おゆみ野南中学校・松ヶ丘中学校校舎

4 月に開校したおゆみ野南中学校の新設校舎及び改築工事を実施している松ヶ丘中学校の仮設校舎を視察し、意見交換を行いました。

(2) 郷土博物館

施設及び特別展「千葉市の教育」等を視察しました。

(3) 轟町小学校授業参観、緑町中学校研究報告会

電子黒板を活用した授業を視察しました。

(4) 教育センター研究報告会

教員を対象とした各研究分野の報告会を視察しました。

(5) 千葉市小・中・特別支援学校児童生徒作品総合展覧会

千葉市美術館で開催された展覧会を視察し、教員等と意見交換を行いました。

(6) 第 2 回長柄ジョイントキャンプ

千葉市少年自然の家で開催されたキャンプの一部行事を視察しました。

Ⅲ 点検・評価の結果

【千葉市教育委員会による自己評価】

◎学校教育

学校教育分野については、平成 21 年から学校教育推進計画に基づき各種施策を進めています。この計画においては、90 に及ぶ達成指標を定め、毎年度、施策の進捗状況を、数値により市民の皆さんにお示ししています。これほど多くの達成指標を策定し、毎年度評価を行う自治体は全国でも珍しいものですが、市民の皆さんから教育行政への理解を頂くため、計画の評価を今後ともしっかりと行ってまいります。

学力、体力については、ここ数年の各種調査をみますと、良好な状況にあると言えます。これは、日頃の子どもの頑張りや、教職員の努力によることが大きいことはいうまでもありませんが、千葉市における学校に対する取組も、一定の効果を上げていていると考えています。

例えば、全学校への図書館指導員の配置や、朝読書による読書活動の充実、国語力の向上に効果を上げていますが、各教科等においても調査研究などの読書活動の充実を図り、読書の幅を広げることが今後一層大切になります。

また、理数科教育においては、少人数指導教員や理科支援員の配置は、理科・数学離れの対応として、大きな効果を上げています。さらに、算数・数学への児童生徒の興味・関心の向上を図るため、指導の重点化・指導方法の工夫・改善を行うことが今後重要と言えます。

体力についても、体育の授業の充実に加え、学校給食の市内小・中・特別支援学校への完全実施により、子どもたちが栄養のバランスのとれた昼食をとれていることが、良い結果に結びつく大きな要因となっていると考えています。

また、学校と地域との関わりについては、すべての市立小・中学校においてセーフティウォッチャーが登録されており、不審者対策に地域ぐるみで対応できる体制があります。さらに、全学校において学校評価を実施し、ホームページを開設する等、学校の情報を広く公開するようになっており、学校と地域、家庭が連携した取組の充実に努めてきました。

学校耐震化は、未だ 7 割強の学校で行われているに過ぎず、子どもたちの安全を確保するため、当初の予定を前倒しし、平成 26 年度までに耐震化を完了させる目標で進めています。

また、ネットいじめに代表される新たな教育課題や防災教育等、ニーズが高まっている課題に対しては、今後一層、教育委員会全体として取り組む必要があります。さらに、他市と同様、若い教員の比率が増えていることを踏まえ、教職員の資質の向上を図る機会の充実に努めるほか、教員が子どもたちと触れ合う時間を確保するため、教員の負担軽減にも努めていきたいと考えています。

◎生涯学習、文化財、スポーツ

生涯学習分野については、生涯学習や社会教育を振興させる上で重要な役割を担う生涯学習センターをはじめ、公民館、図書館、科学館等の専門的な機能を持つ多種多様な施設の充実に努めてきました。

各施設においては、それぞれの機能を生かし、学習の場の提供や現代的課題・市民ニーズ等に対応した多くの事業を実施しており、市民に活用されているものと認識しています。

学習活動を通して培われた学びの成果は、市民が主体となって展開される家庭教育の支援や放課後の子どもの居場所づくり等の事業において生かされており、地域の教育力の向上につながっています。

生涯学習の重要性が高まる中、今後も学習機会の提供や学習環境の整備に引き続き取り組むとともに、一人ひとりの市民の持つ知識や経験が地域づくりに生きる社会の実現を推進していきます。

文化財については、加曽利貝塚をはじめ、世界的にみても有数の貝塚密集地帯であるほか、旧石器時代からの遺跡が数多く所在しています。しかし、市民の歴史や文化財に愛着を感じる割合が低いという調査結果もあり、こうした状況を踏まえ、加曽利貝塚については、貝塚として初の特別史跡指定に向けた準備を進めています。こうした中で、千葉の歴史や文化財を小学校段階から子どもたちに教えるとともに、広く市民に文化財の価値を伝えていくという施策を進めていきます。

スポーツ分野については、千葉市は、千葉ロッテやジェフ千葉などのプロスポーツチームの本拠地であるほか、国際千葉駅伝のような国際大会が実施されており、市民がスポーツを観る環境が整備されていると言えます。さらには、スポーツ施設の充実や、校庭開放など、スポーツをする上での環境も備わっています。今後は、こうした環境を生かし、あらゆる年齢層の市民がスポーツに親しめるような施策を進めていきます。

【評価委員による評価】

○ 学校教育分野（松尾委員）

平成 23 年度に千葉市教育委員会が執行した事業について、主に学校教育に関わる「施策 1 次代を担う子どもたちをはぐくむ」について、総括的な所見を述べることにする。

まず、千葉市教育委員会事務事業の特筆すべき点について述べる。

第一に、基本施策 1－3「体力を高め、健康な体をはぐくむ」の取り組みが充実している点が挙げられる。体力づくりの推進に関して、新体力テストの結果から、本市の児童生徒の体力・運動能力は継続的に良好な状況であることが明らかにされている。一部課題となっている種目もあるが、各学年・種目で全国平均を上回る割合を示し、これは関係事業の取り組みの成果であることが窺える。また、学校給食実施率も 100%となっており、朝食を必ず食べる児童生徒の割合は全国に比べて高く、子どもの健康を育む総合的な食育の取り組みが高く評価できる。

第二に、基本施策 1－7「多様な教育的支援を充実させるための教育環境整備を一層推進する」については、通常学級に在籍し、緊急な対応を要する ADHD 児童が在籍する学校に対して、特別支援教育指導員を配置し、学習生活状況の改善及び校内支援体制の整備の支援を行っている。また、障害のある児童生徒の集団宿泊体験は社会性やコミュニケーション能力を育むことでその効果が明らかになっている。さらに、不登校児童生徒のうち登校できるようになった児童生徒の割合は目標値に達し、また、適応指導教室での活動により、学校復帰できた児童生徒の割合が目標値を大きく上回っている。これらは適応指導教室の設置及びそこでの活動や教育センターでのグループカウンセリング活動等の取り組みの成果であることが窺える。

その他、「学校の勉強が好きだ」と肯定的に回答する児童生徒の割合が増加傾向にあり、いじめの解消率は全国での割合に比べて高くなっていることが分かる。また、学校・家庭・地域連携による町づくり推進事業への参加者数が増加し、NPO 人材の活用学校数も目標値を上回り、増加している。さらに、学校に行けない児童生徒の IT 等を活用した学習の活用も徐々にではあるが、増加してきている。このように各事業の効果が現れていることを読み取ることができる。

次に、千葉市教育委員会事務事業についての今後の課題を述べる。

第一に、理数教育の充実に関して、「理科の勉強が好き」と肯定的に答える児童生徒の割合は高いが、これは理科支援員の配置や科学館の活用による成果であることが窺える。一方で、「算数・数学の勉強が好き」と肯定的に答える児童生徒の割合は全国に比べて高いものの、目標値に届いていない。これは新学習指導要領の実施により、学習内容及び時間が増加したことにも原因があると考えられるが、指導方法及び教材開発等についてより一層の工夫改善を行うため、各種研修を設定していく必要がある。

第二に、情報教育の充実・推進に関して、教員による情報教育機器等の活用はこれまで以上に重要となっているが、一方で、機器等の進展はめざましく、その活用には日々の研修や練習が欠かせない。それに対応するよう、情報教育支援員を十分に配置すると共に、CIO

の育成率を高め、教員による効果的な機器活用を促すことが重要である。

第三に、学校施設、設備等の整備に関して、耐震化が平成 26 年度に 100%完成することが予定されていることは評価できるが、LAN用コンピュータの整備状況は必ずしも十分とは言えない。多くの家庭にもコンピュータが設置されている昨今、学校においても十分な設置が必要である。また、コンピュータや電子黒板等の効果的な活用のために、特定の教職員に対する研修だけでなく、広く教職員全体が研修に参加できるようにしなければならない。

第四に、免許外教科担任に関して、平成 24 年度からの新学習指導要領の完全実施のため、その許可申請件数の目標値が高く設定されている。免許外教科担任の解消を図るために非常勤講師の配置等も工夫されているが、免許外教科担任を減らすための教員採用や教員配置のより一層の工夫改善が求められると共に、複数免許取得者の採用及び配置を積極的に行い、適切な教育環境を整える必要がある。

第五に、教職員の資質・指導力の向上に向けて、各種研修が設定されていることは評価できるが、研修の実質的な効果測定を行うと共に、研修終了後の効果的な人材活用を考えることも重要である。また、教職員のモラル向上に関しては、管理職や教育委員会による指導だけでなく、教員が相互に注意し合える環境作りについても考えていかなければならない。

第六に、教職員支援に関して、教員の勤務負担に関する委員会の対応や学校問題解決支援体制の整備の成果指標項目が設定され、その事業が始動されたことは評価できるが、各種問題状況の詳細な把握を行い、その解決の支援体制を整備していくことは必要かつ急務である。

第七に、事業点検・評価の方法については、項目や分析方法を全国調査に合わせて設定し、比較できるようにすることが望ましい。また、目標値の設定基準の根拠を明確にし、目標値の軌道修正を行うためのルールを作ることも必要である。さらに、経年変化と、目標値との比較のみに固執することなく、数値だけによらない、記述による継続的評価方法についても検討することが重要である。

最後に、今後への期待を述べたい。団塊世代教職員の大量退職等への対応として、教員の新規採用数が増加しているが、これに伴い、初任者や若手教員の能力・資質向上のための研修を強化させることが重要な課題である。これに加え、数少ない中堅の教職員が管理職につき、若手教員への指導を余儀なくされる状況も鑑み、その支援体制を早急に整備することが必要である。このために、各種研修システムを、大学等の高等教育機関と連携して行うことが期待される。

以上、平成 23 年度に千葉市教育委員会が執行した「施策 1 次代を担う子どもたちをはぐくむ」に関わる事業については概ね良好な成果を得ているものと考ええる。一方で、市民の期待に応えるためには、事業実施に関連した点検・評価を明確に位置づけ、説明責任を果たすと共に、教育施策の充実に繋げていくシステム作りを考えていかなければならない。～学校教育等を充実し、推進することにより、子どもたちに「自ら考え、自ら学び、自ら行動する力」を身に付けさせる～を目指しつつ、学校・家庭・地域・行政の連携により、学力や体力の向上、心の教育の充実、教育環境や安全対策の整備・拡充、教職員の研修や支援体制の充実等に対する長期的展望のある改革の企画・推進が強く望まれる。

○ 生涯学習分野（岩崎委員）

平成 23 年度に千葉市教育委員会が執行した事業について、主に生涯学習の観点から「施策 2 心のふれあう生涯学習社会を振興する」「施策 3 個性豊かな新しい千葉文化を創造する（文化財関係）」「施策 4 スポーツ・レクリエーション活動を振興する」について所見を述べたい。

1 生涯学習関連施設について（施策 2 関連）

（1）公民館

公民館は、原則として 1 中学校区に 1 館設置され、「つどい・まなび・つなぐ」役割を期待される貴重な地域拠点である。このような地域拠点は、単独世帯や核家族が増加する中で、市民それぞれが孤立することなく、人、モノ、情報が集約され、ゆるやかな結びつきの持てる地域づくりのセンターとして機能することが期待される。現在公民館は、地域住民のニーズに応じ、週末子どもたちに学習や活動の場を提供するなど、多様な利用者を想定した「まなび」の機会の提供を試みており、その実績は評価に値する。今後は、まちづくりの一環として、「つどい」「つなぐ」という領域にも重点的、かつ新しい発想で取り組むことも肝要と思われる。地域の情報拠点として、あるいは世代を超えたつながりの場として、公民館の持つ意義は高く、地域の人々が気軽に立ち寄れる場としての誘因の特定や工夫が一層求められると思われる。

（2）図書館

図書館・公民館図書室のオンライン化の利便性を鑑み、学校との連携・強化についても、将来的にはオンライン化を含む情報共有がスムーズになされる仕組みづくりが望まれる。その意味でも、現在行われている図書館職員の小学校訪問による利用案内やおはなし会などの取り組みは、今後の学校との連携の布石として高く評価される。また、子どもが読書に親しむ機会の充実にあっては、読み聞かせやおはなし会のみならず、子どもたちの自発的読書を促す活動として、子どもによるブックトークなどの試みが、学校教育と連携し、より一層充実して行われることが期待される。

（3）生涯学習センター

学習活動の中核施設として、市民に対する生涯学習の情報提供を行っており、その堅実な活動は評価しうる。ボランティアを含む指導者とのネットワークの充実や、市民の生涯学習の推進のために、公民館、図書館、科学館、博物館などの施設との連携を射程に入れた生涯学習支援のマスタープランを描き、千葉市民の学びの啓発により積極的な役割を担っていくことが望まれる。

（4）科学館

千葉市科学都市戦略の基本理念である『こどもから大人まで、すべての市民が、日常生活の中で科学・技術を身近に感じることができる、科学都市を創造する』に立脚し、それを遂行するキーステーションとして位置づけられたことで、科学館の役割も一層明確になると予測される。科学のおもしろさやわくわく感を市民に提供するには、提供する素材、企画、それをわかりやすく解説するスタッフやボランティアが重要である。2012 年は金環日食、金星の太陽面通過、金星食などの天文現象が多く見られたが、このような時宜にかなった事業も

随時期待されるところである。

以上、生涯学習に関わる各施設は、市民に学びの機会を提供し、その学びを支援することが使命である。それぞれの施設が、どのように市民の学びに関わるかといったストーリーを作成し、そのストーリーを戦略的に実施していくという視点が肝要と思われる。

2 文化財に関して（施策 3 関連）

千葉市は、加曽利貝塚などの貴重な埋蔵文化財を有しており、このことが千葉市の持つひとつの強みとなっている。文化財は、市民、とりわけ子どもにとって貴重な学習資源であり、教育普及事業のかたちで、学校、公民館、放課後子ども教室等に出前事業を行っていることは、誇るべき良い実践である。また、博物館と埋蔵文化財調査センターとの連携も、文化事業の内容の充実という点で市民が幅広く文化財を学習する機会となり、一層推進されることが望ましい。とりわけ、学校教育を通じて、子どもたちに郷土の歴史や文化財を身近に学ぶ機会を提供することは、子どもたちの学習への関心や意欲を高め、歴史や文化財の理解を深める機会となる。今後は、さらに千葉市の文化財について、全国に発信していく取組みも期待されるところである。

3 スポーツ・レクリエーション（施策 4 関連）

スポーツ・レクリエーションの機会は、健康・体力づくりとともに、豊かな人生設計の基本である。スポーツ大会などの観戦も含め、市民に関わる機会がより多くなることが望まれる。この点では、スポーツ・レクリエーション活動に参加した市民数が平成 22 年度に比べ、延べ数で 30 万人減少していることは、その要因も含め検討されるべき点である。平成 27 年度の 450 万人という目標値達成のためには、市民のスポーツ・レクリエーションの施策や活動への参加予測人数から、数値目標は具体的に設定されることが望ましい。

4 全般的な評価

放課後子ども教室や地域人材の授業や部活動等への活用などの施策は、学校に地域の人々が関わる最初のステップとして有益であり、このことを通じ、学校と地域の人々の連携の土台が築かれうる。また、同時に、そのような機会は、地域の人々をつなぐ役割も果たし、地域のおとなが学習する場も提供する。このような効用は、必ずしも数値に現れる評価にはなりえないが、その積み重ねが、将来的には地域のまちづくりの基盤となることが予想される。

財政的に厳しい現状にあって、政策評価の多くは、コスト・パフォーマンスに基づいて行われる傾向がある。しかし、教育分野にあっては、コスト面だけの評価ではなく、将来的にどのような成果（アウトカム）が期待されるかという観点からの長期的評価も肝要である。諸外国の研究では、学校教育を含む生涯学習全般が、個人に対し雇用、所得の増加、健康、生活の満足度をもたらす、社会的には、税収の増加、医療費の削減、地域の信頼、機能的な民主主義に基づく政治的安定をもたらすなどの成果が明らかにされている。市民の学びを支援することが、ひとびとが「つどう」機会を生み出し、ひとびとが「つながる」ことで、まちづくりに市民が参画していく契機になる。自己点検・評価により現状を把握することで、生涯学習の施策が今後も熟慮され、千葉市民が地域に根差した「まなび」を通じ、豊かな生活を享受されることを期待したい。

施策 1 次代を担う子どもたちをはぐくむ
 ～学校教育等を充実し、推進することにより、子どもたちに
 「自ら考え、自ら学び、自ら行動する力」を身に付けさせる～
【施策1では、児童は小学生を、生徒は主に中学生を指します】

基本施策1－1 わかる授業を推進し、自ら学ぶ力を身に付けさせる

1 概要

- 「教師は授業で勝負」を基本に、一人一人の子どもの実態をしっかりととらえ、少人数指導や学習形態の工夫等、指導方法の工夫・改善を通して「わかる授業」を実践することにより、子どもに学習意欲と基礎的な知識・技能を身に付けさせていきます。
- また、科学館、図書館、博物館等を活用した学習の積極的な展開や、思考力・判断力・表現力等を一層高めるための授業づくりにより、子どもに好奇心と主体的な学びの力をはぐくむとともに、基礎的・基本的な知識・技能を活用して課題を解決する力を身に付けさせます。

2 成果指標

(1)学ぶ意欲と確かな学力をはぐくむ教育の推進

①新学習指導要領¹への確実な対応

学習指導要領²の改訂を踏まえ、新しい千葉市版年間指導計画を作成するとともに、各学校に改訂の趣旨や内容を周知することにより、新学習指導要領に適切に対応していきます。

項目	22 年度	23 年度 目標	23 年度 達成値	24 年度 目標	目標値 (27 年度)
学習指導要領に基づく「千葉市版年間指導計画の作成」	小学校指導計画の作成	中学校指導計画の作成	中学校指導計画の作成	作成完了	作成完了
主な事業	○「千葉市版年間指導計画」の作成 知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを考慮した指導計画を作成し、「確かな学力」の育成を図る。				

¹ 平成 23 年度から小学校、平成 24 年度から中学校で全面実施された。基本理念は、教育基本法改正などで明確になった教育の理念を踏まえ、「生きる力」を育成し、道徳教育や体育などの充実により、豊かな心や健やかな体を育成することとされており、国語・社会・数学・理科・外国語・保健体育の授業時数を実質 10%程度増加させるなどの変更が行われる。

² 文部科学省が告示する教育課程の基準のこと。小学校、中学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校の各学校と各教科で実際に教えられる内容とその詳細について、学校教育法施行規則の規定に基づき定めている。

②確かな学力の育成に向けた「わかる授業」の推進

学校二学期制の下、子どもたちに基礎・基本を確実に身に付けさせ、学力の向上を図るため、「わかる授業」の推進、確かな学力の育成に向けて、総合的な施策を推進します。

項目	22 年度	23 年度 目標	23 年度 達成値	24 年度 目標	目標値 (27 年度)
「学校の勉強が好きだ」と肯定的に回答する児童生徒の割合 (上：小学 5 年生、下：中学 2 年生)	75% 46%	78% 48%	74% 50%	80% 50%	80% 50%
主な事業	○千葉市児童生徒意識調査の実施と活用 千葉市児童生徒意識調査を通して、児童生徒の学習状況、学習に対する意識、学習意欲、学習習慣および生活習慣の実態を把握し、学習指導上の課題や改善点を明らかにし、「わかる授業」を推進します。 ○少人数学習指導教員の配置³ 原則、小学校 3 年生に対し、学習の基礎・基本の確実な定着に向けたきめ細かな指導を行うため、少人数学習指導教員を配置するとともに、より効果的な配置のあり方について検討を進めます。				

③国語力の向上

「読む」「書く」「聞く」「話す」といった言語活動の充実を図り、学びの基礎となる「考える力」や「感じる力」、「想像する力」、「表す力」をより一層伸ばします。

項目	22 年度	23 年度 目標	23 年度 達成値	24 年度 目標	目標値 (27 年度)
児童生徒の一人あたり 2 週間の平均読書冊数 (上：小学生、下：中学生)	15 6	15 7	15 6	15 6	15 8
1 週間にどのくらい読書をするかに対して「読まない」と回答する児童生徒の割合 (上：小学 5 年生、下：中学 2 年生)	19% 17%	15% 13%	18% 18%	17% 17%	10% 10%
主な事業	○学校図書館指導員による読書活動の充実推進⁴ 全小・中学校に配置された学校図書館指導員が、児童生徒の豊かな読書活動を推進します。児童生徒への適切な図書の紹介や図書館の環境整備、読み聞かせ等の取組を行います。				

³ 少人数学習とは、少人数による学習集団を編成し、個に応じたきめ細かな指導の実現を目指す学習方法。

⁴ 児童生徒の豊かな読書活動の推進や、学校図書館の環境を整備するために、本市独自に、全小中学校に配置している指導員。

④理数教育の充実（「理科、算数・数学好き」児童生徒の育成）

児童生徒の科学的な見方や考え方の基礎を養い、科学技術の進歩に対応した理数教育を推進するため、自然事象や科学、算数・数学への興味・関心を高める理数科授業の一層の充実を図ります。

項目	22 年度	23 年度 目標	23 年度 達成値	24 年度 目標	目標値 (27 年度)
「理科の勉強が好き」と肯定的に回答する児童生徒の割合 (上：小学 5 年生、下：中学 2 年生)	89% 64%	90% 65%	88% 71%	90% 70%	90% 70%
「算数・数学の勉強が好き」と肯定的に回答する児童生徒の割合 (上：小学 5 年生、下：中学 2 年生)	76% 56%	78% 58%	67% 56%	78% 59%	78% 60%
【参考】全国で、算数の勉強が好きと答える小学生は 64%、数学の勉強が好きと答える中学生は 54%(平成 22 年度全国学力・学習状況調査より)					
科学館を授業の一環で利用する市内小学校の割合	83%	92%	86%	92%	100%
主な事業	○理科支援員の配置 小学校 5・6 年生の理科学習における観察・実験活動等を充実するため、理科支援員を配置します。教員経験者等の理科支援員が、観察・実験の準備、授業の支援のほか、学習環境の整備や教材開発等の支援を行います。 ○科学館を活用した授業の展開 展示やプラネタリウムを利用した学習、実験室を活用した学習等、学校では体験できない機会を提供します。				

(2)学びを深め、広げる教育の推進

⑤児童生徒による学習成果発表の充実

児童生徒による日常学習成果の発表を通して、制作意欲の向上を図るとともに、進んで自己表現する力をはぐくみ、伸ばします。

項目	22 年度	23 年度 目標	23 年度 達成値	24 年度 目標	目標値 (27 年度)
「絵をかく会」「総合展」への参加校	全小・中・特別支援学校による参加	全小・中・特別支援学校による参加	全小・中・特別支援学校による参加	継続	継続
主な事業	○絵をかく会の開催 絵画の制作を通して、主体的に自己の表現力を高めるとともに、お				

	互いの作品の良さを認め、共感し合える児童生徒の育成を推進します。 ○総合展の開催 各教科等（科学、図画工作、美術、家庭、技術・家庭、書写、特別支援教育）における日常の学習成果の発表を通して、学習への興味・関心と技能をより一層高めます。
--	--

⑥情報教育の充実・推進

情報教育機器等の活用を通して、子どもたちの情報活用能力の育成を図ります。

項目	22 年度	23 年度 目標	23 年度 達成値	24 年度 目標	目標値 (27 年度)
各中学校区の情報教育支援員 (ボランティア含む)の配置率	9%	5%	5%	5%	50%
各学校の学校 C I O 育成率	17%	25%	25%	50%	100%
学習コンテンツを利用する学校 の割合	65%	100%	75%	100%	100%
千葉市独自の情報モラル教育 カリキュラムを実践した学校の 割合 ⁵	45%	100%	71%	100%	100%
主な事業	○学校 C I O の育成 教育の情報化を進めるための統括責任者としての学校 C I O を、各学校に育成します。 ○学習コンテンツの開発と活用 学校の情報化を推進するため、地域の特性を生かした各教科等の学習コンテンツを開発します。 ○情報モラル教育の推進 情報モラル教育カリキュラム（カリキュラム・情報モラルコンテンツ・指導教材・実践事例）を作成し、すべての小・中学校において、インターネットや携帯電話による人権の侵害に関する指導等を実施するとともに、情報リテラシーの定着に向けた取り組みを進めます。				

⑦科学館・図書館・博物館等の活用

学びへの動機付けと幅広い知識の取得に向け、科学館や図書館、博物館、美術館、埋蔵文化財調査センター等を活用した、さまざまな授業展開を進めます。

⁵ 情報社会を生き抜き、健全に発展させていく上で身に付けておくべき考え方や態度、およびネットワーク上で生じるさまざまな危険に的確に対処できる判断力などを養う教育。

項目	22 年度	23 年度 目標	23 年度 達成値	24 年度 目標	目標値 (27 年度)
科学館を授業の一環で利用する市内小学校の割合	83%	92%	86%	92%	100%
主な事業	○科学館を活用した授業の展開 展示やプラネタリウムを利用した学習、実験室を活用した学習等、学校では体験することができない機会を提供します。				

⑧学校図書館機能の整備・充実

学校図書館における図書検索システムや図書館図書閲覧システムの整備・充実等により、調べ学習や読書活動のさらなる充実を図ります。

項目	22 年度	23 年度 目標	23 年度 達成値	24 年度 目標	目標値 (27 年度)
団体貸出用資料の貸出冊数 (学校専用貸出及び団体貸出の計)	20,731	21,000	23,094	23,500	25,000
主な事業	○図書館図書の団体貸出の推進 学校での調べ学習や朝読書等に必要な資料を収集し、提供するとともに、図書館のホームページで団体貸出用資料一覧の閲覧やレファレンスサービスの充実に努めます。				

3 平成 23 年度の評価および今後の課題に対する対応方針

(1)学ぶ意欲と確かな学力をはぐくむ教育の推進

○知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」の育成について、小・中学校の新学習指導要領の円滑な実施のための、教育課程説明会の開催、千葉市版年間指導計画の作成により周知徹底に努めた。

○原則、小学校 3 年生を対象に少人数指導の効果が期待されており、引き続き少人数学習指導教員の効果的な配置に取り組む。

(2)学びを深め、広げる教育の推進

○情報モラルに関する指導は、児童生徒の発達段階に応じた学習項目に位置づけられており、すべての学校が取組を進めている。なお、千葉市独自の情報モラルカリキュラムについては、関連資料を系統的に配分した内容がイントラネット上で活用できるようになっており、各学校での更なる指導の充実を目指していく。

○科学館の団体利用のプログラムの紹介や、学校関係者への利用説明会の実施等、学校の利用促進を図り、理科学習に意欲的に取り組む児童生徒の育成に貢献している。

○千葉市図書館ホームページに「こどものページ」を開設し、図書館利用や資料情報検索が分かりやすくできるよう努めた。また、子どもたちの調べ学習について、学校と連携して、一人一人に対応する支援を行った。

○児童生徒の日頃の学習成果発表の機会を多く設け、学習意欲の向上を図った。

基本施策1－2 社会性を備えた豊かな心をはぐくむ

1 概要

- 道徳教育等を通して社会性や豊かな人間性を育てる教育に力を入れていくことにより、子どもに社会の形成者としての自覚と責任感を持って行動する力を身に付けさせていきます。また、地域等との連携を図りつつ、さまざまな体験活動等を通し、自然や生命の大切さを学び取れるようにするとともに、人を思いやる心や人とのかかわる力をはぐくんでいきます。
- キャリア教育の充実により将来の生き方を考える力を身に付けさせるとともに、読書活動のさらなる充実を通して豊かな心をはぐくんでいきます。

2 成果指標

(1) 命を大事にする心や思いやりの心をはぐくむ教育の推進

① 各種体験学習の推進

農林業やボランティア活動等、各種体験活動を通じて、自主性を養うとともに、人や自然とかかわることにより、社会性や思いやりを持てる子どもたちを育成します。

項目	22 年度	23 年度 目標	23 年度 達成値	24 年度 目標	目標値 (27 年度)
「係活動等責任を持って行っている」と回答する児童生徒の割合（上：小学 5 年生、下：中学 2 年生）	88% 85%	88% 86%	86% 90%	88% 86%	88% 86%
職場体験学習を実施する中学校の割合	100%	100%	100%	100%	100%
職場体験学習を 3 日以上実施する中学校の割合	79%	83%	81%	83%	95%
主な事業	○農山村留学の実施 小学 6 年生を対象に、長野県または県内で農山村留学を実施し、農林業の体験活動や多くの人たちとの交流等を通して、自主性・社会性を養います。 ○小・中学校におけるキャリア教育の推進 児童生徒一人一人のキャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために、必要な意欲・態度や能力を育てる教育活動を推進します。また、自己の進路を主体的に考え、適切な進路選択ができるよう、職場体験等、将来の生き方を考えるキャリア教育を実施し、社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを推進します。				

②道徳教育の充実

人とのかかわりや社会体験等、さまざまな体験活動などを通して、道徳的な心情や判断力、実践する態度など、道徳的実践力を育て、人間尊重の精神をはぐくみます。

項目	22 年度	23 年度 目標	23 年度 達成値	24 年度 目標	目標値 (27 年度)
「人が困っているときは、進んで助けている」と回答する生徒の割合	79%	80%	未実施 ⁶	82%	90%
千葉市独自の情報モラル教育カリキュラムを実践した学校の割合	45%	100%	71%	100%	100%
主な事業	○人権教育の推進 自他の人権を尊重し、思いやりの心を持って公正・公平にふるまい、差別のない望ましい人間関係をはぐくむ児童生徒を育成するため、人権教育担当者研究協議会や管理職特別研修会を通して、学校教育における人権教育の充実を図ります。 ○道徳教育用教材の作成 本市独自の道徳教育用教材の作成に取り組んでいます。				

③いじめ等問題行動への対応

不登校やいじめ等の悩み・不安に対して教育相談を実施することにより、その解消を図ります。

項目	22 年度	23 年度 目標	23 年度 達成値	24 年度 目標	目標値 (27 年度)
全児童生徒数に対する不登校児童生徒数の割合（上：小学生、下：中学生）	0.28% 2.79%	0.20% 2.65%	0.31% 2.56%	0.25% 2.50%	0.20% 2.50%
【参考】全国（国公私含め）では、小学校で 0.32%、中学校で 2.74%（出典：文部科学省「平成 22 年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」）					
教育センターでのグループカウンセリング活動に参加した児童生徒のうち、学校復帰に向けた改善が図られ、教育相談指導教室に入級できた児童生徒の割合	44%	46%	55%	50%	50%
相談対応件数（スクールカウンセラー ⁷ ）	20,876	19,500	19,915	19,000	18,500

⁶ 全国学力・学習状況調査とともに実施される質問紙調査が、東日本大震災のため、平成 23 年度は実施されなかった。

⁷ 児童生徒のもつさまざまな悩みの解消に向けて、学校内の相談室を中心に相談活動および保護者や教職員に対する助言などを行う、臨床心理に関する専門的な知識・経験を有する臨床心理士など。

いじめの解消率 (上：小学校、下：中学校)	76.2% 69.2%	82.0% 70.0%	76.6% 80.7%	82.0% 81.0%	95% (22 年度目標)
【参考】いじめの解消率は、全国の公立小学校で 81.7%、公立中学校で 76.8%。(出典:文部科学省「平成 22 年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」)					
主な事業	○不登校やいじめに関する教育相談の実施 不登校やいじめ等教育全般にわたる悩みを持つ児童生徒や保護者、教職員等の相談に応じます。 ・教育相談ダイヤル 24 ・教育センターの電話相談、来所相談（個別相談・医療相談・グループ活動）、家庭訪問相談 また、各相談機関との連携を図り、相談活動の一元化を目指します。 ○ネット上のいじめへの対応 情報モラル教育を推進するとともに、教職員を対象としたインターネット等の利用に関する研修の充実を図ります。また、インターネット社会における危機管理意識や子どもの携帯電話の取り扱いなどについて、保護者への啓発を図るとともに、関係機関等との連携を強化していきます。 ○生徒指導特別対策委員会、生徒指導調査研究委員会の設置 不登校やいじめ等の問題行動について、健全育成課や青少年サポートセンター等関係機関との連携を図り、学校への支援を強化しています。また、各調査研究に基づく、実践事例の活用についてまとめています。				

(2)夢や希望をはぐくむ教育の推進

①将来の生き方を学ぶキャリア教育の推進⁸

一人一人の子どもたちの個性の伸長を図りながら、社会的資質や態度を形成し、主体的に将来の生き方を考えることができる力をはぐくみます。

項目	22 年度	23 年度 目標	23 年度 達成値	24 年度 目標	目標値 (27 年度)
職場体験学習を実施する中学校の割合	100%	100%	100%	100%	100%
職場体験学習を 3 日以上実施する中学校の割合 ⁹	79%	83%	81%	83%	95%

⁸ 「キャリア」という用語は、生涯にわたる経歴、専門的スキルを要する職業についているなど、その解釈・意味付けは多様だが、「キャリア教育」という場合には、「生き方そのもの」という意味で使われる。「キャリア教育」とは、一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育をいう。

⁹ 生徒が事業所などの職場で働くことを通じて、職業や仕事の実際について体験したり、働く人々と接したりする学習活動。

【参考】全国の公立中学校で、職場体験学習を実施している率は、96.9%。全学校で実施している政令市は、千葉以外に、相模原、静岡、京都、神戸、岡山、福岡の6都市。（出典：国立教育政策研究所「平成 23 年度職場体験・インターンシップ実施状況調査」）

主な事業	○小・中学校におけるキャリア教育の推進 児童生徒一人一人のキャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために、必要な意欲・態度や能力を育てる教育活動を推進します。また、自己の進路を主体的に考え、適切な進路選択ができるよう、職場体験等、将来の生き方を考えるキャリア教育を実施し、社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを推進します。
------	---

②郷土の歴史と文化等を学ぶ機会の充実

郷土の歴史や文化についての理解を通し、千葉市民としての誇りや自信、郷土への愛着心をはぐくみます。

項目	22 年度	23 年度 目標	23 年度 達成値	24 年 度 目標	目標値 (27 年度)
埋蔵文化財調査センターの出前講座を利用する学校数(延べ数)	47	57	57	60	95
主な事業	○地域教材の作成と活用 児童生徒が、身近な地域である郷土千葉市の地域学習に主体的に取り組むことができるよう、社会科の補助教材を作成します。 ・小学校補助教材「わたしたちの千葉市」の作成 ・中学校補助教材「伸びゆく千葉市」の作成 ○ふれあいパスポートの発行配布 市内に在住・在学する全小・中学生に「ふれあいパスポート」を配布し、市内の社会教育施設やスポーツ施設等を無料または割引価格で利用できるようにし、子どもたちの学校外活動と夢づくりを支援します。施設の利用日については、現在土曜日を基本としていますが、今後拡充に努めます。				

③国際人を育てる国際理解教育の推進

外国語指導助手等による英語活動・語学指導を充実させ、国際化の進展に応じた国際理解教育を推進するとともに、コミュニケーションを図る能力や態度の育成に努めます。

項目	22 年度	23 年度 目標	23 年度 達成値	24 年度 目標	目標値 (27 年度)
「英語の勉強が好き」と肯定的に回答する生徒の割合（中学 2 年生）	66%	64%	61%	64%	70%
「英語活動が楽しい」と肯定的に回答する児童の割合（小学 5 年生）	93%	93%	96%	96%	96%
主な事業	○小学校英語活動の推進 外国の文化や生活習慣に親しむ体験的な外国語活動を通して、児童に豊かな国際感覚を身に付けさせるとともに、異文化理解の推進、コミュニケーション能力の育成を目指します。 ○外国人講師の配置 全中学校・高等学校に外国人講師を配置し、英語のコミュニケーション能力の向上を目指します。				

④国際交流の推進

海外の学校や市内のインターナショナルスクール¹⁰との交流活動を行うことで、異文化理解を深めます。

項目	22 年度	23 年度 目標	23 年度 達成値	24 年度 目標	目標値 (27 年度)
海外の学校との交流活動を実施している学校数	20	25	20	25	30
主な事業	○姉妹友好都市との交流 海外の同等校と姉妹校・交流校提携を結び、相手校と児童生徒の作品や手紙などの交換を行うことで、相互の異文化理解を深めます。				

(3)豊かな情操をはぐくむ教育の推進

①読書活動の充実と読書習慣の定着

学校図書館指導員による個に応じた適切な図書のアドバイス等を通して、読書を楽しむ習慣の形成を図るとともに、読書活動のための図書館環境を充実させ、生きる力につながる豊かな心の育成を図ります。

項目	22 年度	23 年度 目標	23 年度 達成値	24 年度 目標	目標値 (27 年度)
児童生徒の一人あたり2週間の平均読書冊数（上：小学生、下：中学生）	15 6	15 7	15 6	15 6	15 8

¹⁰ 多様な国籍、民族の学生・学習者のための教育機関。狭義では、特定の国に依存しない教育課程を用い、初等教育や中等教育を行う教育機関のみを指すこともある。

1週間にどのくらい読書をするか に対して「読まない」と回答する児 童生徒の割合（上：小学5年生、 下：中学2年生）	19% 17%	15% 13%	18% 18%	17% 17%	10% 10%
【参考】全国では、ひと月あたりの読書数は、小学生が約 10 冊、中学生が約4冊、ひと月に 本を読まない子どもは、小学生が 6.2%、中学生が 16.2%となっている。 （出典：2011 年全国学校図書館協議会「第 57 回読書調査」）					
主な事業	○朝読書の推進 豊かな心の育成及び読書の習慣化を図るために、朝読書を推進しま す。				

②図書館との連携推進

図書館と連携し、調べ学習や読書活動の充実を図ります。

項目	22 年度	23 年度 目標	23 年度 達成値	24 年度 目標	目標値 (27 年度)
団体貸出用資料の貸出冊数 （学校専用貸出及び団体貸出 の計）	20,731	21,000	23,094	23,500	25, 000
子ども読書まっりの参加人数	6,841	6,900	8,399	6,900	6, 900
主な事業	○図書館図書の団体貸出の推進 学校での調べ学習や朝読書等に必要な資料を収集し、提供すると ともに、図書館のホームページで団体貸出用資料一覧の閲覧やレフ ァレンスサービスの充実に努めます。 ○子ども読書まっりの実施 学校や地域との協働により、子どもたちが読書に興味・関心を持 つことができるように、アトリウムおはなし会や外国語のおはなし 会等、各種イベントを実施します。				

③芸術文化等に親しむ活動の充実

優れた音楽や舞台芸術の鑑賞等を通して、子どもたちの豊かな感性と創造性をはぐく
みます。

項目	22 年度	23 年度 目標	23 年度 達成値	24 年度 目標	目標値 (27 年度)
オーケストラコンサート参加 人数	4, 000	4, 300	4, 300	4, 500	4, 900
主な事業	○小・中学校音楽鑑賞教室、オーケストラコンサートの開催 小・中学生を対象に「小・中学校音楽鑑賞教室」、「小・中学生のた めのオーケストラコンサート」を実施し、多くの児童生徒が芸術文 化を鑑賞することにより、児童生徒の情操の涵養を図るとともに、 音楽文化の振興と児童生徒の健全育成を推進します。				

3 平成 23 年度の評価および今後の課題に対しての対応方針

(1) 命を大切にす心や思いやりの心をはぐくむ教育の推進

- 体験活動については、小学校 5 年生で移動教室（3 日）、小学校 6 年生で農山村留学（4～5 日）、中学校 2 年生で自然教室（4 日）を行うなど、推進している。こうした体験活動による効果測定の結果からは、社会性の向上や意欲や達成感が高まること等が確認されている。特に、長野県での農山村留学においては実施 1 か月前と 1 か月後の意識調査を行い、「わがままを言わずにやり通す」「誰とでも気軽に話す」「新しい友達をつくることできる」といった点が向上している。
- 情報モラル教育の推進のための環境が整い、すべての小・中学校で情報モラル教育カリキュラムの活用を実施することができるようになった。
- 道徳教育用教材を作成し、学校・家庭・地域が一体となって教育にかかわる指導の充実を図っている。
- 全中学校にスクールカウンセラーを配置し、児童生徒の悩みの解消・軽減を図り、保護者、教職員等への助言・援助を行った。
- 「地域ぐるみの学校安全体制整備推進地域」における「サイバー犯罪防止教室」を開催している。

(2) 夢や希望をはぐくむ教育の推進

- 生徒の勤労観、職業観を育て、社会的・職業的自立を目指すため、中学校における職場体験を推進している。着実に取り組みは定着しつつあるが、地域住民や事業所等に対する広報活動などにより、職場体験の受入先について、一層の連携協力を推進する必要がある。「キャリア教育推進会議」において、諸課題の解決を図っている。

(3) 豊かな情操をはぐくむ教育の推進

- 学校図書館指導員による「読み聞かせ」「ブックトーク」「読書相談」「朝読書」等の積極的な支援などを通じ、「児童生徒の 2 週間の読書量」は引き続き良好である。
- 小中学校では、授業やイベントを通して感性や情緒をはぐくむためのさまざまな読書活動を行っている。
- 次代を担う子どもの文化芸術体験では、オーケストラ（2 校）、児童劇（1 校）、ミュージカル（1 校）など、計 7 校で公演を実施した。

基本施策 1-3 体力を高め、健康な体をはぐくむ

1 概要

- 遊びの楽しさを幼児期から感じ取らせるとともに、運動の特性に触れる楽しさや喜びを十分味わうことのできる教育を充実させることにより、運動への意欲を一層高め、体力を高めていきます。また、家庭との連携をもとに健康教育や食育などを通して、健康の保持増進に主体的に取り組む姿勢をはぐくんでいきます。

2 成果指標

(1)体力向上の推進

①体力づくりの推進

子どもたちの体力・運動能力の実態を踏まえ、運動の楽しさを味わうことのできる授業や運動部活動を展開し、子どもたちの主体的な基礎体力づくりを支援します。

また、子どもたちが体を動かす場や機会を確保する観点から、地域における身近な遊び場の整備を図ります。

項目	22 年度	23 年度 目標	23 年度 達成値	24 年度 目標	目標値 (27 年度)
県運動能力証の合格率 (上：小学生、下：中学生)	25.9% 24.1%	26.2% 24.7%	25.4% 23.6%	26.5% 25.0%	27.5% 27.0%
新体力テストにおいて、各学年・種目で全国平均を上回る割合	93%	94.4%	90.3%	95.0%	100%
行政区に対する総合型地域スポーツクラブの設立数の割合 ¹¹	100%	100%	100%	事業完了	100%
主な事業	○新体力テスト¹²、県運動能力証¹³、市運動能力検定¹⁴の実施 新体力テスト、県運動能力証、市運動能力検定（小学校のみ）により、体力づくり活動の状況を把握し、国や県との比較、年次推移等から子どもの体力について考察し、体育指導の充実等に生かします。 ○中学校運動部活動指導者の派遣 中学校の運動部活動において、専門的な指導を十分に受けることができるように、学校で必要とする民間指導者を派遣します。 ○地域スポーツ人材の活用実践への支援 子どもたちが運動の楽しさをより深め、体力づくりに積極的に取り組んでいけるよう、体育・保健体育の学習や運動部活動において、指導の補助ができる地域人材の派遣を行います。 ○総合型地域スポーツクラブの設立支援 子どもから高齢者まで、年齢や性別に関係なく個々のライフスタイルに応じたスポーツ活動を楽しむことができる「総合型地域スポーツクラブ」について、各区に設立されるよう支援します。				

¹¹ 主にヨーロッパ諸国などに見られる地域のスポーツクラブの形態で、地域において、子どもから高齢者、障害者までを含む、さまざまなスポーツを愛好する人々が参加できる、総合的なスポーツクラブ。

¹² 児童期から高齢期における国民の体力・運動能力の現状を明らかにするため実施している 8 種目の体力・運動能力調査。

¹³ 千葉県が小学校 5・6 年生児童および中学、高校の全生徒を対象に 8 種目の運動検定を実施し、各記録が一定の水準に達する者に対して交付する合格証。

¹⁴ 小学校 5・6 年生の児童を対象に、5 つの運動種目について、千葉市独自の達成基準を設け、達成状況により A 級、B 級、C 級の合格証を交付する検定。

(2) 健やかな体の育成

① 健康教育の推進

子どもたちの健康増進を図るため、子どもたちが健康の大切さを認識し、自ら健康な身体づくりに取り組めるよう、健康教育を推進します。

項目	22 年度	23 年度 目標	23 年度 達成値	24 年度 目標	目標値 (27 年度)
12 歳(中学 1 年生)の DMF 指数(永久歯の一人あたりの平均虫歯指数)	1.12	1.11	1.19	1.10	1.00
主な事業	○歯と口の健康づくりの推進 歯科衛生士による各学校巡回の口腔衛生指導、歯科医師会による歯と口の健康づくり啓発、学校歯科保健活動推進校の表彰や図画・ポスター・8020 標語の募集等を通じて、子どもたちが自分の口腔内に関心を持ち、生涯を通して歯と口の健康づくりを実践していく基礎を作ります。				

② 食育の推進¹⁵

子どもたちが日常生活における食事について正しい理解を深め、望ましい食習慣を身に付け、健全な食生活を営むことができるよう、食に関する指導を推進します。

項目	22 年度	23 年度 目標	23 年度 達成値	24 年度 目標	目標値 (27 年度)
朝食を必ず食べる児童生徒の割合	89.4%	90.7%	90.5%	90.7%	92.0%
【参 考】	○全国では、小学生 90.5%、中学生 86.6%が朝食を毎日食べている。(出典:独立行政法人日本スポーツ振興センター「平成 22 年度児童生徒の食生活実態調査」) ○千葉市の学校給食実施率(平成 22 年度学校給食実施状況等調査) 小学校 100%(全国平均 99.2%) 中学校 100%(全国平均 85.4%)				
主な事業	○子どもの健康をはぐくむ総合食育の推進 家庭・地域への啓発、食育啓発資料の作成など、学校・家庭・地域が連携しつつ、子どもたちに望ましい食習慣等を身に付けさせる食育を推進します。				

3 平成 23 年度の評価および今後の課題に対しての対応方針

(1) 体力の向上

○新体力テストの結果は、概ね良好な状況にあるが、特定の種目で課題がみられた。体育等の学校における取り組みについて、学校等における子どもの体力の向上に関する検証の際に、運動習慣等を含む実態把握を再度行うなど、子どもの体力の向上を図る取り組み

¹⁵ 食に関する適切な判断力を養い、生涯にわたって健全な食生活を実現することにより、心身の健康の増進と豊かな人間形成に資することを旨として行われる教育。

みを一層推進することが必要である。

- 運動部活動指導者派遣事業や地域スポーツ人材派遣事業において、外部指導者を必要とする学校に対応した。
- 他都市では、過去に、プールの排水口の蓋の固定が不十分であったことによる事故が発生したことがある。千葉市では、国や県からの通知を受け、入水前には必ず排水口の安全を確認し、事故の防止に努めている。なお、市内学校プールの全てで平成 19 年度の水泳学習前までに吸い込み金属の取り付けと排水口の蓋のボルト等を固定する修理を完了し、その後も毎年の水泳指導開始前の清掃時に確実に固定されていることを確認している。

(2) 健やかな体の育成

- アレルギー疾患のある児童生徒のうち、学校においてアナフィラキシー症状を呈する可能性のある児童生徒に対して、適切な対応が行えるよう、消防局および医療機関等の関係機関と連携を図っている。
- 口腔衛生指導および歯と口の健康づくり啓発事業を継続して実施してきたことから、12 歳の DMF 指数が目標値に近づいてきている。目標達成に向けて、今後、小学生への啓発活動に重点をおくことが必要である。

基本施策1－4 家庭の教育力を高め、地域の教育力を活かす

1 概要

- 地域や学校、行政によるさまざまな働きかけを通して、家庭において、親子のふれあいを大切にしながら、子どもに自立の基礎となる基本的な生活習慣を身に付けさせるようにします。
- 社会生活や集団生活を営む上で必要なルールやマナーの定着は、学校教育のみならず家庭や地域における取り組みによるところが大きいことから、子どもへの声かけやあいさつ、親子交流活動等を推進することにより、学校と家庭、地域が一体となって、子どもに規範意識や社会性をはぐくんでいけるようにします。
- 地域人材などを活用した学校支援など、地域ぐるみの教育を一層推進していきます。

2 成果指標

(1)家庭の役割と機能を再確認するための方策推進

①家庭への支援

家庭の教育力の向上に向け、家庭における子育てについてのさまざまな悩みや相談への対応を行います。

項目	22 年度	23 年度 目標	23 年度 達成値	24 年度 目標	目標値 (27 年度)
子育てサロンが行う子育て相談への参加者数（延べ数）	2,198	2,100	2,150	2,200	2,500
主な事業	○地域における家庭教育支援の基盤形成 子育てサポーターや民生委員等の地域の人材で構成された「家庭教育支援チーム」を中心に、地域で子育て講座や相談活動を実施します。				

(2)地域の教育力を活用した家庭・学校への支援の充実

①放課後等の子どもの居場所づくり

小学校の施設などを活用し、放課後等に子どもたちにさまざまな体験活動などの機会を提供します。

項目	22 年度	23 年度 目標	23 年度 達成値	24 年度 目標	目標値 (27 年度)
放課後子ども教室の年間延参加児童数	107,795	127,049	101,731	150,000	174,000
地域の大人に挨拶をしたり、話すようになったりした参加児童の割合	59.3%	59.0%	58.9%	60%	60%
異なる学年の児童と遊ぶようになった参加児童の割合	40.2%	41.5%	39.9%	42%	45%
公民館の小・中学生の学習者数(延べ数)	24,700	25,000	21,800	25,000	48,000
主な事業	○放課後子ども教室の推進 小学校の施設を活用して、放課後の子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の多様な人々の参画を得て、さまざまな体験・交流活動などを実施する「放課後子ども教室」の取り組みを全小学校で推進します。 ○公民館での子どもたちの学習や活動の場の確保 公民館の施設を活用し、公民館主催講座のほか、地域やクラブ・サークル等の協力を得て、週末の子どもたち（小・中学生）に学習や活動の場を提供するなど、子どもの居場所づくりに努めます。				

②地域人材を活用した学校支援

学校外の社会人の指導力を学校教育の場に積極的に活用し、授業や部活動等において専門的な指導を充実させ、学校教育の活性化を図ります。

項目	22 年度	23 年度 目標	23 年度 達成値	24 年度 目標	目標値 (27 年度)
学校・家庭・地域連携によるまちづくり推進事業への参加者数 (延べ数)	68,554	69,000	71,570	72,000	72,000
主な事業	○学校・家庭・地域連携によるまちづくりの推進 学校・家庭・地域の連携により、各地域の特色ある地域活動を推進し、子どもたちの地域に対する愛情をはぐくみます。				

③子どもの安全を見守る活動の推進

地域との連携・協力のもと、学校セーフティウォッチャー¹⁶による子どもたちの登下校の見守り活動やスクールガード・アドバイザーの巡回指導を行うなど、地域ぐるみの学校安全体制の整備推進を図ります。

項目	22 年度	23 年度 目標	23 年度 達成値	24 年度 目標	目標値 (27 年度)
学校セーフティウォッチャーの登録者数	20,600	21,000	23,100	23,400	24,000
セーフティウォッチャーが活動している小学校の数	全校で実施	全校で実施	全校で実施	継続	全校で実施
主な事業	○学校セーフティウォッチャーの推進 学校セーフティウォッチャーによる登下校の安全の見守りや講習会の実施、スクールガード・アドバイザーによる巡回指導を実施します。				

3 平成 23 年度の評価および今後の課題に対しての対応方針

(1) 家庭の役割と機能を再確認するための方策推進

- 公民館における子育て支援を実施する子育てサポーターに対するスキルアップ講座を開催した。引き続き、スキルアップ講座を実施する。
- 子育てに関する情報提供は、情報誌の発行やインターネット上での掲載を行うことにより、成果をあげているが、情報を必要とする人々に必ずしも届いていない課題がある。
- 子育てサポーターを 1 区あたり 3 人から 4 人に増員し、子育て相談・交流や仲間づくりの回数や支援活動の充実を図る。
- 地域協力者会議等を定期的で開催し、保育所、学校や保健福祉センター等の関係機関への周知、情報提供を行う。

(2) 地域の教育力を活用した家庭・学校への支援の充実

- 放課後子ども教室は、全小学校で実施し、「地域の大人に挨拶をしたり、話すようにな

¹⁶ 児童生徒の登下校の安全を強化するために、登下校の時間帯に見守り活動を行っていただく安全ボランティアの方のこと。申込みは、近隣の学校で、随時受け付けている。

ったりした参加児童の割合」、「異なる学年の児童と遊ぶようになった参加児童の割合」は、概ね前年と同様となっており、地域の教育力に支えられた放課後の児童の居場所づくりが進んでいる。

- 学校セーフティウォッチャーの登録数は23,100人を超え、23年度の目標値を上回った。さらに登録数を増やすとともに、児童・生徒に係る防犯情報や効果的な見守り活動のあり方などを内容とした講習会（3回）を充実させる。
- 学校・家庭・地域連携によるまちづくりの推進では、児童生徒や地域関係者の多数の参加により、「地域花いっぱい運動」「地域清掃」等に取り組んだ。

基本施策1－5 子どもの学びを支える教育環境を整える

1 概要

- 学校適正配置の推進や施設設備の整備などにより、子どもが、安全な環境のなかで安心して学べる教育環境を整えていきます。また、幼保小連携教育や小中一貫教育をはじめとする学校間や学校種（例：幼稚園、保育園と小学校、小学校と中学校）間の連携による教育の充実等、学びや自立の基礎を確立するとともに、魅力ある学校づくりに向けた取り組みを推進していきます。

2 成果指標

(1)学校施設等の整備・充実

①学校施設・設備等の整備

校舎の耐震補強や改築、情報教育機器の整備等を計画的に推進し、子どもたちが安心して学び、充実した活動ができるよう教育環境の整備を図ります。

項目	22 年度	23 年度 目標	23 年度 達成値	24 年度 目標	目標値 (27 年度)
学校施設の耐震化の割合（耐震化率）	70%	73%	74%	83%	26 年度に 100%
【参考】 平成 23 年 4 月における、全国の耐震化率は、80.3%。政令市では、19 市中 15 位。					
普通教室 2 台、特別教室 6 台の 配備に向けた LAN 用コンピュ ータの整備状況	50%	50%	48%	48%	100%
主な事業	○校舎・屋内運動場等の耐震補強 耐震性が不足している校舎・屋内運動場の耐震補強を行い、学校施設の耐震化を図ります ○校内 LAN の整備・充実				

	すべての学校の普通教室・特別教室において情報機器を活用した学習が行えるよう校内 LAN の整備を進めます。
--	---

②学校の安全対策の充実

子どもたちが安全に教育活動を行える環境整備を進めるとともに、防犯教育や避難訓練の実施など、安全対策の強化を図ります。

項目	22 年度	23 年度 目標	23 年度 達成値	24 年度 目標	目標値 (27 年度)
不審者侵入に対する防犯訓練を実施する学校	全 市 立 学 校 で 実施	全 市 立 学 校 で 実施	全 市 立 学 校 で 実施	継続	継続
主な事業	○防犯設備の整備 各学校に配備している、さす股やネットランチャー等の防犯用具を補充するとともに、防犯カメラの設置については、その効果を十分に検証し、今後の拡充について検討します。 ○防犯等安全対策の推進 学校における不審者対策については、学校に対してマニュアルを配布しています。また、学校では、常日頃から訓練を行い、児童生徒の安全を確保することに努めているところです。なお、市内の小中学校すべてで、マニュアルに沿った取り組みが行われています。 さらに、各学校で実施する防犯教育や不審者侵入を想定した避難訓練をはじめ、緊急時の保護者等への連絡体制の整備がより充実するよう情報や資料の提供に努めるとともに、学校や関係課と連携して通学路の整備を進めるなど、安全対策を強化します。				

③学校の適正配置の推進

学校規模の大小による教育環境の不均衡を是正するとともに、小規模校化や大規模校化によって生じる教育上・学校運営上の諸問題を解消することにより、子どもたちの教育環境の公平性を確保し、よりよい教育環境の整備と教育の質の充実を図ります。

項目	22 年度	23 年度 目標	23 年度 達成値	24 年度 目標	目標値 (27 年度)
学校適正規模校の割合 (上：小学校、下：中学校)	— —	56% 50%	56% 50%	59% 52%	63% 55%
主な事業	○小規模校化への対応 各学校の立地形態の区分ごとに、統合等により適正配置を推進します。また、統合校については、通学路の安全確保、学校施設の整備、教員等の加配などにより、教育環境の充実を図ります。 ○大規模校化への対応 隣接する学校との通学区域の調整等により、適正配置を推進します。				

(2)教育環境の改善と特色ある学校づくりの推進

①地域特性を生かした特色ある学校づくりの推進

地域の状況に応じた総合的な学習の時間や体験的な学習等、各学校の創意工夫を活かした特色ある教育活動を推進します。

項目	22 年度	23 年度 目標	23 年度 達成値	24 年度 目標	目標値 (27 年度)
特色ある学校づくりを展開する学校	全市立 学校で 実施	全市立 学校で 実施	全市立 学校で 実施	継続	継続
主な事業	○特色ある学校づくり予算の充実 各学校の自主性・自律性を確立するため、学校の裁量で執行可能な予算を措置することにより、各学校の創意工夫を生かした特色ある教育活動を支援します。				

(3)学びの連続性を重視した教育の推進

①学校間・学校種間の連携の推進

教員の交流を活かした児童生徒の指導など、学校間の連携強化を推進します。また、幼稚園・保育所（園）と小学校間、小学校と中学校間等、校種間における教育課程の効果的な接続などについて調査・研究を行い、幼少期からの学びの連続性の充実を図ります。

項目	22 年度	23 年度 目標	23 年度 達成値	24 年度 目標	目標値 (27 年度)
小中一貫教育の推進	—	小中一貫教育カリキュラムの策定検討	小中一貫教育カリキュラムに着手（5教科）	小中一貫教育カリキュラムの策定（5教科）	小中一貫教育カリキュラムの策定（5教科）
主な事業	○小中連携教育の推進 小・中学校の接続に配慮した教育の推進について研究します。 ○小中一貫教育の推進 小中学校の学びの連続性を重視した教科カリキュラムを策定し、小中一貫教育の推進を図ります。				

3 平成 23 年度の評価および今後の課題に対する対応方針

(1) 学校施設等の整備・充実

○校内 LAN の整備、各学校図書館へのコンピュータ整備により、児童生徒 9.5 人に 1 台のコンピュータが整備され、統廃合校等一部の学校を除く各学校の特別教室を含むすべての教室でコンピュータ機器を活用した授業を実施することが可能となった。

- セキュリティが確保された安全な環境の中で、成績処理や通知表・指導要録等の校務処理がシステム化されるなど、校務の効率化が図られ、教職員が児童生徒に向き合う時間がより確保される環境が整った。
- 電子黒板は、3 分の 2 の学校が授業で活用し、書き込みや拡大提示といった機能を利用している。教職員の研修を年 2 回実施、授業での活用、わかる授業づくりに努めている。
- 学校施設の危険個所については、教育委員会および学校によって、不断の注意をもって把握に努めているところである。

(2) 教育環境の改善と特色ある学校づくりの推進

- 小規模校化への対応では、第 2 次学校適正配置実施方針に基づき、「高浜地区」で「統合準備会」において準備を進め 24 年度の統合新設に向けて準備を進めた。
- 「磯辺地区」では、小学校 3 校と中学校 2 校の統合が決定し、「幸町地区」では、小学校 2 校の統合が決定し、それぞれ統合準備会を立ち上げた。地元の合意形成を基本に、今後も通学路の安全、学校施設の整備、加配教員の配置等の方策を検討する。

(3) 学びの連続性を重視した教育の推進

- 23 年度は「1 小 1 中学区における連携の在り方」について、更科小学校、更科中学校において研究を進めてきた。「小中が連携した行事及び学習活動の工夫」について研究を深め、互いの良さに気付く活動を通して、義務教育 9 年間を見通した学習指導や社会性の育成、体力の向上、環境整備などの面での研究成果が上がっている。
- 今後は踏まえるべき視点を明確にした小中一貫教育校用カリキュラムの作成を推進する。（教育センターで実施）
- 改訂された小学校学習指導要領、幼稚園教育要領、保育所保育指針に盛り込まれている幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向け、幼・保・小の連携や相互理解を深める事業を、13 の小学校を指定して、研究を行った。
- 市立高等学校改革の評価検証に当たって、研究会を設け、中間報告をまとめた。

基本施策 1－6 意欲と指導力のある教職員を確保・育成するとともに、教職員が職務に専念できる体制を整備する

1 概要

- 意欲ある教職員を育て、確保するとともに、ライフステージに応じた研修のさらなる充実等を図ることにより、教職員が、教育への使命感と熱意を持って子どもの指導を行い、授業力や指導力など、教職員としての資質を一層高められるようにします。

○子どもや保護者との相互の信頼関係の下に、よりよい教育が実現できるよう、教職員への支援に向けた体制整備を推進することにより、教職員が一人一人の子どもとじっくりと向き合えるような環境づくりを進めていきます。

2 成果指標

(1)信頼される教職員の確保

①優れた教職員の採用・登用

使命感を持ち、熱意と愛情にあふれ、子どもたちや保護者等から信頼される優れた教職員を採用・登用します。

項目	22 年度	23 年度 目標	23 年度 達成値	24 年度 目標	目標値 (27 年度)
教員採用選考において、インターンシップ研修生が本市を受験する率	81%	83%	85%	85%	85%
免許外教科担任の許可申請件数	50	49	59	59	65※
※24 年度から新学習指導要領の完全実施により、1 学校当たりの教員数は変更ない状態で、理科や英語の時間数が増加したため、技術等の免許外教科担任が増加する状況となっている。					
主な事業	○教職インターンシップの推進 ¹⁷ 本市教員を希望する大学生等を対象に、小学校での実践研修の機会を提供し、教員としての資質能力を高めることにより、優秀な教員の確保を図ります。 ○中学校教科担任教員の確保 中学校における免許外教科担任の解消を図るため、非常勤講師を配置します。				

(2)信頼される教職員の確保

①教職員の資質・指導力の向上に向けた各種研修の充実

職務遂行に必要な研修や教職員のキャリアに応じた研修を計画的に実施し、教職員の資質や指導力の向上を図り、優れた教育実践の普及を目指します。

項目	22 年度	23 年度 目標	23 年度 達成値	24 年度 目標	目標値 (27 年度)
基本研修受講者の満足度	90%	90%	91%	90%	90%
全教職員に対する専門研修受講者の割合	100%	100%	100%	100%	100%

¹⁷ 千葉県内の公立小学校教員を希望する大学生、短期大学生および大学院生を対象に、学校での実践研修を体験する機会を提供し、教職への理解を深めるとともに教員としての資質能力を高めることを目的として実施する制度。

現場研究員、長期研修生、海外派遣研修の研究・研修成果の発表	全研修員による発表	全研修員による発表	全研修員による発表	継続	継続
主な事業	○現場研究員による研究 勤務校における実践的な研究を通して、各教科およびその他の教育活動に関する専門的資質を向上させ、本市学校教育の課題解明を図ります。 ○長期研修の実施 長期の研修の機会を設け、教育専門職としての資質力量を高め、本市教育の充実発展に寄与する人材を育成します。 ○海外派遣研修の実施 教員等に諸外国の教育などの実情を視察させ、国際的な視野に立った識見を高め、本市教育の充実発展に寄与する人材を育成します。				

②教育研究の奨励

本市の教育活動をより充実させ、各学校の教育力を高めるため、研究学校を指定して教育課題の解明に向けた研究を行うとともに、意欲あふれる教職員を称揚し、優れた教育実践の蓄積とその成果の普及を図ります。

項目	22 年度	23 年度 目標	23 年度 達成値	24 年度 目標	目標値 (27 年度)
研究指定校の報告会参加人数	1,700	1,700	1,670	1,700	1,700
教職員教育研究発表会の応募教科・領域等の割合	65%	75%	75%	77%	80%
出前講座等により研究成果を校内研究で取り上げる学校の割合	36%	40%	39%	40%	40%
教育研究奨励賞受賞者累計数	1,044	1,069	1,069	1,094	1,169
主な事業	○教育研究奨励賞による顕彰 各教科等における研究実践活動が特に顕著な教職員を表彰し、全教職員の研究奨励を図ります。 ○教職員教育研究発表会の実施 教育活動に関する個人またはグループでの研究や実践を対象として発表の場と機会を設け、努力を称揚するとともに、その成果を広めて各学校の教育活動に役立てます。				

③教職員のモラル向上

本市教職員一人一人が自分の立場と職責を自覚し、服務規律を遵守するよう促します。

項目	22 年度	23 年度 目標	23 年度 達成値	24 年度 目標	目標値 (27 年度)
学校管理訪問の年間実施校の割合 ¹⁸	全市立 学校の 3 分の 1	全市立 学校の 3 分の 1	全市立 学校の 3 分の 1	継続	継続
主な事業	○教職員服務規律の確保 学校の職場内研修をはじめ、初任者研修等の悉皆研修等で啓発を図るとともに、管理職研修や学校管理訪問を通じて、教職員に対する服務規律についての指導を行います。				

(3)教職員への支援体制の充実

①外部人材等を活用した教職員支援システムの整備

学校現場において教員が充実した学校教育活動を行うため、また、子どもと向き合う時間を拡充するための具体的施策を推進します。

項目	22 年度	23 年度 目標	23 年度 達成値	24 年度 目標	目標値 (27 年度)
NPO人材の活用学校数 (上：小学校、下：中学校)	63 12	50 20	68 17	70 20	90 30
教員の校務用コンピュータ整備率（併用型含む）	81.2%	84.3%	81.3%	81.3%	100%
教員の勤務負担に関する委員会の対応（勤務による負担が減少したと感じる教員の割合）	—	検討及び実施準備	検討及び実施準備	検討及び実施	50%
学校問題解決支援体制の整備	調査検討	検討準備	検討準備	検討準備	整備
主な事業	○NPO「ちば教育夢工房」による教育の支援 学校への人的支援を担うNPO「ちば教育夢工房」による学校支援を通して、きめ細かな授業や学校教育活動の充実を推進します。 ○校務のIT化の推進 校務の効率化による教員の負担軽減等のため、全ての教員が一人一台のコンピュータを校務に活用できる環境を整備する等、情報セキュリティの確保を図りつつ、校務のIT化を積極的に推進します。 ○教職員の勤務負担軽減 学校現場における教職員の勤務実態を調査し、勤務負担軽減のための検討を行い、具体的方策を探ります。				

¹⁸ 各学校の教職員の実状を把握するとともに、学校管理に関する事務の適正な処理、施設の管理・充実の諸条件などについて情報交換をするため、学校財務課、学校施設課、学事課、教職員課、保健体育課の職員で計画的に行う学校訪問。

(4)教職員の人事管理の適正化

①教職員の人事評価制度の実施

教職員の資質能力および職務に対する意欲の向上を図り、学校の教育力を高めるとともに、活力があり信頼される学校づくりを目指します。

項目	22 年度	23 年度 目標	23 年度 達成値	24 年度 目標	目標値 (27 年度)
全市立学校長を対象とした目標 申告に関する面接の実施	実施	実施	実施	継続	継続
主な事業	○目標申告制度の充実と業績評価の検討 教職員が年度目標を設定し、一人一人の自主性と自己統制に基づいて目標を達成する「目標申告制度」を充実させるとともに、その実績や過程を客観的に評価することにより、教職員の資質向上、学校組織の活性化を図ります。				

②教職員顕彰制度の実施

研究実績や教育実践に基づく顕彰により、優秀で多様な能力を持った教職員の育成を図ります。

項目	22 年度	23 年度 目標	23 年度 達成値	24 年度 目標	目標値 (27 年度)
教育研究奨励賞受賞者累計数	1,044	1,069	1,069	1,094	1,169
主な事業	○教育研究奨励賞による顕彰 各教科等における研究実践活動が特に顕著な教職員を表彰し、全教職員の研究奨励を図ります。				

3 平成 23 年度の評価および今後の課題に対する対応方針

(1) 信頼される教職員の確保

- 教職インターンシップの推進により、小学校 104 校に 162 人、特別支援学校 2 校に 14 人のインターンシップ研修生を派遣し、将来の教員としての資質を高めるようにした。
- 中学校における免許外教科担任の解消を図るために、10 校 5 教科分として非常勤講師を 18 人配置した。

(2) 教職員の資質・指導力の向上

- 教員の資質向上のため、教育センター・養護教育センターにおける各種研修の充実に努めた（夜間講座、土曜講座、出前講座など）。
- 教育センターの専門研修は 102 講座を開設し、6,000 人を超える教職員が研修に取り組んだ。また、10 校の教育委員会指定研究校の公開研究会において成果を学ぶことにより、各学校の教育活動の改善に生かし、資質能力（指導力）の向上を図った。

(3) 教職員への支援体制の充実

- NPO ちば教育夢工房への委託により「子どもの夢をはぐくむ学校サポート推進事業」

を進めた。教員が子ども一人一人に向き合う環境づくりを一層推進することが必要であることから、退職教員や学生、経験豊かな社会人等の人材を学校の要望に応じて 95 人の学校支援員を配置した。引き続き施策の充実を図る。

○小中学校の教職員を対象としたメンタルヘルス研修会、学校医・スクールカウンセラー等の学校への巡回訪問、メンタルサポート委員会の開催により、教職員のメンタルヘルス向上を図った。

○学校現場の負担軽減検討会において、校務分掌の適正化や調査照会の削減など、具体的な解決策について検討を進め、多忙化の軽減を図っている。

○教育委員会内設置の行事委員会で、教育委員会が主催する行事全体についての見直しを図るとともに、各学校においては、それぞれの実態に応じて教育課程を工夫し、会議や打ち合わせの回数削減、学校行事等の精選を行っている。

（4）教職員の人事管理の適正化

○教職員の目標申告制度の充実を図っている。引き続き、他政令市や千葉県における業績評価の実施状況について検討する。

○教職員の資質・力量の向上が求められている中、優秀な教職員を表彰することにより、他の教職員の励みとするとともに、教職員研修の充実に努める。

基本施策1ー7 多様な教育的支援を充実させるための教育環境整備を一層推進する

1 概要

○発達障害を含む障害のある子どもの教育的ニーズに応じた適切な支援体制を整備することにより、一人一人の子どもに、自立と社会参加の力を身に付けさせていきます。

○外国人児童生徒や海外帰国児童生徒の増加が予想されるなかで、こうした子どもの教育環境を一層整備するとともに、不登校児童生徒等の学びの機会を充実させていきます。

2 成果指標

（1）特別支援教育の推進¹⁹

①特別支援教育サポート体制の整備

L D²⁰、A D H D²¹、高機能自閉症²²等の発達障害を含めた障害のある児童生徒に対す

¹⁹ 障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導および必要な支援を行うもの。

²⁰ 「Learning Disabilities（学習障害）」の略。基本的には全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、

る特別支援教育の支援体制の整備を推進します。

項目	22 年度	23 年度 目標	23 年度 達成値	24 年度 目標	目標値 (27 年度)
指導員配置により、学習の取り組み状況や生活面が改善した児童生徒の割合	75%	75%	75.5%	76%	85%
学校訪問相談員が訪問した学校数	70	70	70	90	依頼を受けた全学校に訪問
教育相談を受けるまでの時間数	—	1 月以内	20.5 日	20 日	2 週間
特別支援教育の研修講座の内容に対する受講者の満足度	96%	96%	96%	97%	97%
主な事業	○特別支援教育指導員の配置 緊急に対応が必要な A D H D 児等が在籍する学校に対して、特別支援教育指導員を配置し、子どもの学習や生活の状況の改善を図るとともに、校内支援体制整備の推進を支援します。 ○学校訪問相談員の派遣 L D や A D H D、高機能自閉症等のある児童生徒に対して、一人一人の教育的ニーズに対応した的確な指導が行えるよう、学校訪問相談員を派遣し、学校や担当教師への指導助言を行います。 ○特別支援に関する教育相談 来所相談や学校訪問相談、電話相談、医療相談、グループ活動などを通して、障害等のある幼児・児童生徒および保護者、教職員等に対して教育相談を行います。 また、L D 等通級指導教室²³との連携および支援のほか、教育セン				

話す、読む、書く、計算するまたは推論する能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難を示すさまざまな状態を示すものである。その原因として、中枢神経系に何らかの機能障害があると推定されるが、視覚障害、聴覚障害、知的障害、情緒障害などの障害や、環境的な要因が直接の原因となるものではない。

²¹ 「Attention- Deficit / Hyperactivity Disorder（注意欠陥/多動性障害）」の略。年齢あるいは発達に不釣り合いな注意力、および/または衝動性、多動性を特徴とする行動の障害で、社会的な活動や学業の機能に支障をきたすものである。また、7 歳以前に現れ、その状態が継続し、中枢神経系に何らかの要因による機能不全があると推定される。

²² 3 歳位までに現れ、①他人との社会的関係の形成の困難さ、②言葉の発達の遅れ、③興味や関心が狭く特定のものにこだわることを特徴とする行動の障害である自閉症のうち、知的発達の遅れを伴わないものをいう。また、中枢神経系に何らかの要因による機能不全があると推定される。

²³ 小・中学校の通常の学級に在籍している軽度の障害がある児童生徒に対して、各教科などの指導は学級で行いつつ、障害に応じた特別な指導を特別な場で行う特別支援教育の形態。

	ターや療育センター、教育委員会指導課、市内特別支援学校等との連絡会を実施し、教育相談活動のさらなる充実・推進を図ります。
--	--

②体験活動を通じた社会性の伸長

就労体験や宿泊体験活動を通じて、障害のある児童生徒の社会性をはぐくみ、コミュニケーション能力の向上を図ります。

項目	22 年度	23 年度 目標	23 年度 達成値	24 年度 目標	目標値 (27 年度)
長柄ハッピーキャンプに参加した後、学校や家庭において良い変容が見られる割合 ²⁴	65%	65%	73%	75%	60%
主な事業	○長柄ハッピーキャンプの実施 養護教育センターでのグループ活動参加児童及びLD等通級指導教室通級児童を対象に少年自然の家での集団宿泊体験を行い、社会性とコミュニケーション能力を向上させ、通常学級での適応力を向上させます。				

③特別支援学校の整備・充実

「千葉市における特別支援教育のあり方に関する検討会議」の答申を受け、高等特別支援学校の設置や市内の特別支援学校の再編など、整備充実に向けた検討を行います。

項目	22 年度	23 年度 目標	23 年度 達成値	24 年度 目標	目標値 (27 年度)
高等特別支援学校の設置 ²⁵	調査検討	設置に向け協議	設置に向け協議	設置準備の完了	設置
主な事業	○高等特別支援学校の設置 市立の高等特別支援学校の設置に向けた検討を行い、その設置を図ります。				

(2)不登校児童生徒への支援の充実

①学校復帰への支援

適応指導教室²⁶等における個に応じた指導により、学校生活復帰に向けた支援を行い

²⁴ 参加者全員に対して、生活上の自立や対人関係・社会性等に関する内容について、担任や担当指導主事が、児童や保護者による事前・事後のアンケートや児童の学校生活の様子等から、明らかな改善が見られたと判断した児童の割合。

²⁵ 「特別支援学校」は、障害の重複化や多様化を踏まえた、障害種別にとらわれない学校の設置形態のこと。地域の特別支援教育のセンター的役割を担う。

「特別支援学級」は、障害に応じた教科指導や、障害に起因する困難の改善・克服のための指導を行う学級の設置形態のこと。

²⁶ 不登校状態の児童生徒を対象に、一時的な居場所を確保するための施設であり、最終的には学校生活への復帰を支援することを目的にしている。教育センターと連携して、人間関係や集団生活への適応

ます。

項目	22 年度	23 年度 目標	23 年度 達成値	24 年度 目標	目標値 (27 年度)
不登校児童生徒のうち登校できるようになった児童生徒の割合 (上：小学生、下：中学生)	25% 30%	27% 32%	30% 32%	30% 35%	30% 35%
適応指導教室での活動により学校復帰できた児童生徒の割合	63%	65%	86%	75%	75%
教育センターでのグループカウンセリング活動に参加した児童生徒のうち、学校復帰に向けた改善が図られ、教育相談指導教室に入級できた児童生徒の割合	44%	46%	55%	50%	50%
主な事業	○適応指導教室の設置および運営・管理 不登校児童生徒の一時的な居場所として「適応指導教室（ライトポート）」を設置し、少人数による集団活動や体験活動を行い、社会性・協調性を育成するとともに、学習の支援を行い、学校生活への復帰を図ります。 ○不登校やいじめに関する教育相談の実施 不登校やいじめ等教育全般にわたる悩みを持つ保護者や児童生徒・教師等の相談に応じます。 ・教育相談ダイヤル 24 ・教育センターの電話相談、来所相談（個別相談・医療相談・グループカウンセリング活動）、家庭訪問相談 また、各相談機関との連携を図り、相談活動の一元化を目指します。				

(3)国際化への対応

①外国人児童生徒の学びへの支援

帰国・外国人児童生徒の適応指導と特性を伸長させるための指導の充実を図ります。

項目	22 年度	23 年度 目標	23 年度 達成値	24 年度 目標	目標値 (27 年度)
日本語指導が必要な帰国・外国人児童生徒で指導を受けている児童生徒の割合	98%	98%	98%	同水準 を維持	同水準 を維持 ※
※外国人児童生徒の話す言語により、指導が困難なものも存在するため、100%とすることが困難。					

を支援する。

主な事業	○外国人児童指導教室の設置 ²⁷ 帰国・外国人児童生徒教育を円滑に進めるため、外国人児童指導教室を設置し、必要な備品や消耗品を整備します。
------	---

(4)教育の機会均等を図るための支援の充実

①各種就学支援

経済的理由により就学が困難な児童生徒への支援を行います。

項目	22 年度	23 年度 目標	23 年度 達成値	24 年度 目標	目標値 (27 年度)
入学説明会等において就学援助制度に関する保護者への説明を実施する学校	全小・ 中で実 施	全小・ 中で実 施	全小・ 中で実 施	継続	継続
主な事業	○就学援助 教育の機会均等の理念に基づき、経済的な理由により就学が困難な小・中学校に通う児童生徒の保護者に対し、就学援助を実施します。 (学用品費、修学旅行費、給食費などを支給)				

②学びの機会の提供

学校に行けない児童生徒に対して、学習の機会を提供します。

項目	22 年度	23 年度 目標	23 年度 達成値	24 年度 目標	目標値 (27 年度)
不登校児童生徒がいる学校で「IT 等を活用した学習」を活用している割合 ²⁸	34%	35%	37%	40%	50%
主な事業	○「IT 等を活用した学習」の実施 不登校児童生徒の「IT 等を活用した学習」による教科学習を支援します。				

3 平成 23 年度の評価および今後の課題に対する対応方針

(1) 特別支援教育の推進

○通常の学級に在籍し、緊急な対応を要する ADHD 児等が在籍する学校に対して、前期 25 人、後期 25 人の特別支援教育指導員を配置し、子どもの学習や生活の状況の改善及び校内支援体制の整備支援を行った。また、学校訪問相談員を 125 校に派遣した。こうしたことにより、多くの対象児童生徒が学習面や行動面で顕著な改善がみられている。

²⁷ 日本語の習得が不十分な帰国・外国人児童生徒の日本語指導カリキュラムを作成し、決められた時間に専任教員が指導する教室。

²⁸ パソコンやコンピュータネットワークなどを利用して教育を行うこと。学習者は、時間的、空間的制約を越えて、インターネット上で教材などを取得しながら学習する。

（2）不登校児童生徒への支援の充実

- 不登校生徒対策を支援し、学校への復帰を図るために教育センターの家庭訪問相談員、電話や来所による相談などを行っている。さらに、適応指導教室「ライトポート」、教育相談指導教室を設置している。ライトポートは、平成 15 年 1 月に「ライトポート花見川」を開設し、平成 16 年に「ライトポート若葉」、平成 18 年に「ライトポート中央」、平成 21 年「ライトポート美浜」を開設した。さらに、平成 23 年 10 月に「ライトポート緑」を開設した。
- 生徒指導調査研究委員会において不登校傾向に対する対応方策をまとめた提言（報告書）を活用し、各学校におけるケースに応じた適切な初期対応等の取り組みに役立てている。平成 23 年度は、今までの報告書の中で、小学校は保護者対応、中学校はいじめ対応に焦点を当て、校内研修モデルプランを作成し、各学校の不登校対策の一環として活用できるようにした。

（3）国際化への対応

- 外国人児童指導教室を 2 か所設置するとともに、外国人児童生徒指導協力員を 11 人派遣し、92 校（316 人）の対象児童生徒を支援した。

（4）教育の機会均等を図るための支援の充実

- 「教育課題への対応検討会議」を設置し、外国にルーツを持つ児童生徒等を対象とする日本語指導のあり方について検討を開始した。
- 不登校児童生徒がいる学校で「IT 等を活用した学習」の活用を促進した。校長会・教頭会・研修会等、さまざまな場面で広報したことにより、申請率が上昇した。

基本施策1－8 学校・家庭・地域・行政が一体となって、子どもの成長をサポートする

1 概要

- 学校・家庭・地域・行政がそれぞれの役割を踏まえ、互いの連携を下に、地域特性等を生かした特色ある学校づくりが一層進められるよう、学校評価等による学校改善に向けたシステムづくりを進めます。
- 学校教育のさらなる充実に向け、地域の教育的資源と力を取り込む仕組みづくりを進めるなど、学校・家庭・地域・行政が一体となって子どもの成長をサポートする体制を構築していきます。

2 成果指標

（1）学校・家庭・地域・行政の連携による取り組みの推進

①学校改善システムの構築

学校が自校の課題を的確に捉え、目標を明確にした上で、学校教育を展開し評価することにより、教育活動の改善を図ります。

また、自己評価、学校関係者評価等を通して、その結果の公表や説明責任を果たす開かれた学校づくりを進めます。

項目	22 年度	23 年度 目標	23 年度 達成値	24 年度 目標	目標値 (27 年度)
学校関係者評価を実施している 学校の割合 ²⁹	100%	100%	100%	100%	100%
主な事業	○学校評価システムの実践研究 実践校を指定し、学校評価の実践研究に取り組みます。実践研究の成果を、各学校における学校評価に活かし、本市学校評価の推進を図ります。 ○学校評価の実施 各学校において自己評価、学校関係者評価を実施し、学校改善に生かします。				

②教育情報の発信

教育上の課題等を学校・家庭・地域・行政が共通認識し、連携して対応するため、教育情報紙やホームページを通じて、本市の教育施策や各学校の情報を積極的に提供します。

項目	22 年度	23 年度 目標	23 年度 達成値	24 年度 目標	目標値 (27 年度)
学校ホームページの定期的更新 を実施している学校の割合	100%	100%	100%	100%	100%
主な事業	○学校情報の発信 学校ホームページ等により、学校の経営方針や教育内容など、学校の情報を積極的に発信します。				

③学校・家庭・地域・行政による連携システムの構築

学校教育の充実に向け、学校と家庭、地域が連携して取り組めるよう、行政が中心となって相互の連携に向けたシステムづくりを進めます。

項目	22 年度	23 年度 目標	23 年度 達成値	24 年度 目標	目標値 (27 年度)
NP0 人材の活用学校数 (上：小学校、下：中学校)	63 12	50 20	68 17	70 20	90 30
主な事業	○地域ぐるみの学校安全体制の整備				

²⁹ 学校の自己評価結果について、保護者や地域住民などの学校関係者が、教育活動の観察や意見交換を通じて評価することを基本として行う評価。

	年度ごとに地域（1 中学校区）を指定し、地域との連携の中、地域社会全体で学校安全に取り組む体制を整備します。 ○NPO「ちば教育夢工房」による支援の推進 学校への人的支援を担うNPO「ちば教育夢工房」による学校支援を通して、きめ細かな授業や学校教育活動の充実を推進します。
--	---

3 平成 23 年度の評価および今後の課題に対する対応方針

(1) 学校・家庭・地域・行政の連携による取り組みの推進

- 研究実践校（5 校）の実践を通して、学校評価結果と学校運営の改善をどのように連動させれば効果的に進めることができるか評価システムについて研究した。研究結果については、報告書等で市内各学校に伝えるとともに、実践校のホームページにも記載した。
- ホームページへの学校評価の掲載を推進し、28%の学校が学校評価の公表に努めている。
- 学校ホームページによる学校情報は、定期的に 100%の学校で実施された。（年 3 回以上の更新回数は 46%）

施策 2 心のふれあう生涯学習社会を振興する³⁰

1 生涯学習分野の点検・評価について

(1) 第 4 次生涯学習推進計画の実施状況

中央教育審議会答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」（平成 20 年 2 月）及び国の教育振興基本計画（平成 20 年 7 月）などを踏まえ、知の循環型社会の構築、協力の強化による社会全体の教育力の向上等を掲げる国の動きを踏まえ、平成 23 年 3 月に「第 4 次千葉市生涯学習推進計画」を策定し、「一人ひとりの市民の持つ知識や経験」が生きる地域づくりを進めています。

(2) 点検・評価の方針

第 4 次千葉市生涯学習推進計画の中心を担うのは、公民館、図書館、生涯学習センター、科学館等の学習支援施設で行われる事業であり、計画を推進するためには、各施設における着実な事業実施が不可欠となります。そのため、点検・評価に当たっては、それぞれの施設ごとに取り組み状況を評価することとしました。

2 各施設における取組

(1) 公民館

①公民館の概要

本市の公民館は、原則として 1 中学校区に 1 館設置しており、地域拠点として「つどい・まなび・つなぐ」役割を担っています。

各公民館では、地域住民の多様化する学習ニーズに対応し、各種学習機会の提供等を行っています。

②公民館に係る各種事業

学習テーマ等	具体的な活動例
家庭教育	子育てママのおしゃべりタイム、親子ふれあい教室などの開催
少年教育	子ども工作教室、子ども料理教室などの開催
成人教育	パソコン講座、健康教室などの開催
高齢者教育	高齢者携帯電話活用術、介護予防講座などの開催
団体・グループ活動の助成（指導者養成・育成事業）	クラブ・サークル研修会、子ども会リーダー育成講習会などの開催
地域の交流事業	ふれあいコンサート、児童・生徒作品展などの開催

³⁰ 教育基本法第 3 条によれば、①国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、②その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、③その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が、生涯学習の理念とされている。

③評価と課題

各公民館では、年度事業計画に位置付けた各種事業を着実に実施した。

特に「暮らしの知識」「パソコン講習」等に代表される成人教育講座では昨年度に比べて増加が見られた。

今後は、地域の特性、地域住民のニーズ等を収集・把握しつつ、参加比率の低い 20 代～50 代の勤労世代など、幅広い層の参加を促していく。

(2) 図書館

①図書館の概要

中央図書館を中核とし、各区の地区図書館 6 館と 6 分館、1 分室、移動図書館車 1 台 27 ステーション、さらに 21 の公民館図書室により市内全域に図書館サービスを提供しています。

さらに、全ての図書館・公民館図書室は、オンラインで結ばれ館内の端末機（OPAC）で資料の検索や予約できるほか、自宅のパソコンや携帯電話からもインターネットを通じ同じサービスを利用可能としています。

また、子ども読書活動推進計画（第 2 次）に基づき、子どもが読書に親しむ機会の充実を、学校等とも協力しながら進めています。

②図書館に係る各種事業

	学習テーマ等	具体的な活動例
生涯学習の推進	学習事業を生かした地域活動を進める	市民や学生ボランティアの協力を得て、「中高生が語るおはなし会」「外国語おはなし会」などの実施
	学校教育外で子どもの学習機会を提供する	図書館における、図書館見学や図書館の職場体験の実施
	学習活動の相談体制の整備	図書館レファレンスサービス（利用者からの質問に対し、図書館で得られる情報を基に回答や資料を提供）の充実
	学習支援施設の連携推進	学習支援施設間の連携協力による学習事業の実施
子ども読書活動の推進	家庭における取組への支援	ファミリーブックタイム運動（親が子に読み聞かせをしたり、家族で読書に親しむ時間をつくるよう呼び掛ける運動）の推進 子ども読書活動推進トークショーの開催
	地域における取組への支援	ボランティア等との連携による、おはなし会の実施 各地区図書館への YA コーナーの新設 読み聞かせ講座の実施
	学校における取組への支援	団体貸出用資料の充実 図書館職員の小学校訪問による利用案内とおはなし会の実施

③評価と課題

子ども読書活動推進計画（第2次）に基づき各種事業等を着実に実施した。

特に、学校等への団体貸出用資料の貸出冊数及び、子ども読書まつりの参加人数については、「中央図書館・生涯学習センター開館 10 周年記念子ども読書まつり」として規模を拡大して実施したため、参加人数が大幅増となり 23 年度目標を達成した。

今後は、さらに団体貸出用資料の充実を図るほか、市民のニーズに応え図書館利用を促進していくため、資料の充実や各事業の積極的な展開・実施を図るとともに、図書館からの積極的な情報発信や学校等との連携の充実・強化を図っていく。

(3) 生涯学習センター

①生涯学習センターの概要

生涯学習センターは、市民の学習活動を総合的に支援する中核施設として、市民の誰もが気軽に立ち寄れて、欲しい学習機会や情報に出合える場所を目指しています。

②生涯学習センターに係る各種事業

学習テーマ等	具体的な活動例
生涯学習に関する講座、講演会等の開催	「ちば」を学ぶ「ちばカレッジ」、親子や各世代を対象とした講座やニーズをとらえた講演会等、独自性、専門性を有する多くの学習機会の提供
指導者等の養成	地域で活動する人材を育成するため、ボランティア等養成研修の実施 活動機会の提供のため、ボランティアセンターの運営
生涯学習相談、生涯学習情報の提供	生涯学習情報を収集し、広く市民に提供するとともに、生涯学習センター及び他の公共施設等で学習相談の実施
生涯学習活動の支援	学習成果を発表する機会の提供や市民企画講座等の開催、パソコン講座の開催、視聴覚機材の貸出等の学習活動の支援の実施
学習活動の場の提供	市民の生涯学習活動の拠点施設として、ホール、研修室、会議室の貸出の実施

③評価と課題

地域を多角的に学習する講座、関心が高いテーマや各世代における課題にきめ細かく対応した講座等、多くの市民に学習機会を提供するとともに、ボランティア等養成や市民・団体が講座の運営に参画する取り組み等、多角的な人材育成を行った。

一方で震災の影響により、施設の利用は減少した。

今後は、千葉市の生涯学習の拠点施設として、さらなるサービス向上を図り利用の拡大に努めるとともに、より市民や地域のニーズに対応した学習機会の提供、人材育成の強化を図る。

（4）科学館

①科学館の概要

千葉市科学館は、日常の視点で科学を捉え、子どもから大人まで楽しめる参加体験型科学館です。活動を支えるスタッフやボランティアによる、人から人へのコミュニケーションを大切に「人が主役」となる施設です。ふとした日々の疑問や、何気なく見過ごしている現象を科学と結びつけて紹介し、来館者と気づきを共有することを目指しています。

②科学館に係る各種事業

事業名	具体的な活動例
展示事業	常設展示と結びつけたワークショップの実施、携帯端末を利用した「プラスサイエンス」の運用の開始、年間6回の企画展示の実施
教育普及事業	土日講座、サマースクール、クラブ講座、講演会など多種多様なイベントの実施 多くの学校団体による科学館を活用した学習の実施
プラネタリウム事業	星空解説やデジタル映像を映し出す一般投影、天文学習に対応した学習投影の実施、星空観察会などの天文事業の展開
ボランティア事業	科学館ボランティアの募集のための活動説明会、育成のための新規研修・ステップアップ研修などの開催 ボランティアによる館内外のワークショップ等での活動
先進的科学館連携推進事業	大学、研究機関、企業、市民等、多くの団体が関わった科学フェスタの開催 大学等と連携した先進的な科学講座、学校教育への支援として教員向け研修会の実施

③評価と課題

企画展、講座、講演会、プラネタリウムなど、時節や来館者層のニーズに合った内容をテーマとした事業を数多く展開し、初めての来館者やリピーター層の拡充につながった。活動を支えるボランティアに対する研修も充実してきた。

また、先進的科学館連携推進事業では、科学フェスタをはじめ先進的な取組を多く実施し、市民の科学リテラシー向上に寄与した。

震災の影響はあったものの、来館者数は昨年度とほぼ横ばいの人数を記録した。

今後は、千葉市科学都市戦略のキーステーションとしての役割を果たすため、連携先を拡充し、さらなる事業の発展を図る。また、市民のライフスタイルに科学・技術が浸透する機会を提供するため、科学フェスタを充実させる。

施策 3 個性豊かな新しい千葉文化を創造する（文化財関係）

1 概要

- 身近な地域の文化財を指定・登録して、文化財の保護を図るとともに、市民の郷土意識高揚に資するため、文化財の周知化を推進します。
- 埋蔵文化財の保護を図るため、発掘調査や出土資料等の収蔵・保管に努めるとともに、文化財を活用した普及啓発活動を広く行います。
- 加曽利貝塚博物館では、縄文時代の生活や貝塚文化についての理解を深めてもらうため、常設展示、企画展示、野外展示の充実を目指すとともに、貝塚や考古学の講座や古代の体験学習などの教育普及事業を行います。
- 郷土博物館では、千葉市の歴史資料や民俗資料を調査・収集して、常設展示、特別展示に利用します。
- 市史編さん事業では、「史料編近世」までの刊行を進めてきましたが、さらに、「史料編近現代」の編集のための資料調査を行います。

2 成果指標

(1) 伝統文化の継承・発展

郷土芸能等の伝統文化を保存・伝承するために、後継者育成に努めるとともに、用具を後世に伝えるために修繕をしています。また、公演などを通して伝統文化の理解を深める活動を促進して、まちの記憶が息づく地域文化を創造します。

項目		22 年度	23 年度 達成値	24 年度 目標	目標値 (27 年度)
千葉市指定および登録文化財の数		53	54	55	60
主 な 事 業	○文化財調査保護事業 23 年 5 月に千葉市指定文化財として「内野第 1 遺跡出土人面付土版」を指定しました。 ○文化財普及事業 勾玉づくりや火起こし、地域の歴史や遺跡についての講演会を出前授業として学校や公民館等で行っています。 ○小学校における千葉市の伝統文化・文化財についての学習 小学校中～高学年において、加曽利貝塚や大賀ハスの発見などを学習することを通じて、郷土の伝統文化・文化財に親しむ心をはぐくみます。				

3 平成 23 年度の評価および今後の課題に対しての対応方針

- 文化財を活用した普及活動として、学校、公民館や放課後子ども教室等を対象に出前授業を実施して、市民・児童・生徒から地域の歴史や古代の知恵などへの興味を引き出すことに努めている。
- 様々な文化財を総合的に把握し、保存して活用するという視点が求められており、市内の文化資産の状況の把握と活用方法の検討は、大きな課題となっている。文化財は

地域の歴史と文化を体現するもので、より多くの人に知ってもらい地域のきずなの核として後世に引き継ぐ必要がある。

- 埋蔵文化財の保護行政では、開発等に伴う照会件数が年々増加しており、遺跡の処理数も増えており、事業者への指導に努めていく。
- 博物館の各種事業においては、より多くの市民が歴史を学べるように学習機会の拡充を図る。また、博物館と埋蔵文化財調査センターが連携して行うことで、その相乗効果を高めていく。

施策 4 スポーツ・レクリエーション活動を振興する

基本施策4-1 スポーツ・レクリエーション機会の創造・充実

1 概要

- 市民の多様なニーズに対応したスポーツ教室、市民スポーツ行事等の推進・充実を図ります。
- 健康・体力づくりの促進や情報サービスの提供を図ります。
- 総合型地域スポーツクラブの設立支援を図ります。

2 成果指標

(1)生涯にわたるスポーツ活動の推進

ライフステージに応じたスポーツ活動への参加を促すとともに、指導者の養成・支援を図ります。

(2)地域に根ざしたスポーツの振興

子どもから高齢者まで、年齢や性別に関係なく、個々のライフスタイルに応じたスポーツ活動を楽しむことができる「総合型地域スポーツクラブ」について、各区に設立できるよう支援します。また、学校施設開放事業により、市民が継続してスポーツ活動を行えるような環境づくりを進めます。

(3)スポーツ施設の整備推進

市民のスポーツ・レクリエーションの場を充実させるため、各種スポーツ施設の整備・推進を図ります。

指標名	22 年度	23 年度 達成値	24 年度 目標	目標値 (27 年度)
週に 1 回以上スポーツ・レクリエーションを行っている市民の割合	— 47% (21 年度)	—	—	65%
スポーツ・レクリエーション活動に参加した市民数(年間延数)	4, 472, 671	4, 120, 138	4, 470, 000	4, 500, 000
主な事業	○市民スポーツ振興事業 74 コースのスポーツ教室を開催し、1,891 人の参加を得、子どもから大人まで広くスポーツに親しむ機会を提供します。その他、スポーツコーチの資質向上のための研修会を実施します。 ○学校施設開放事業 千葉市立の小学校 117 校、中学校 55 校の計 172 校で実施し、校庭、体育館、武道場を、学校体育に支障のない範囲で、市民に開放しています。			

3 平成 23 年度の評価および今後の課題に対する対応方針

(1)各種スポーツ施設の運営

- 東日本大震災の影響によりアイススケート場「アクアリンクちば」は、4 月より再開したが、温浴施設が開業できなかったため、年間延べ利用者は、17 万人と前年度の年間 21 万人を下回った。
- 「千葉市民ゴルフ場」は、2 万 4 千人以上の市民に利用があった。
- 「千葉市民ゴルフ場」、「アクアリンクちば」、「体育施設（合計10か所）」の指定管理施設に対しては、多様化する市民ニーズのなか、公の施設の目的を効果的、効率的に達成するため利用者からの要望を取り入れるなど、サービス向上に努めていきたい。特に、「千葉市民ゴルフ場」は、指定管理者の持つ民間ノウハウを活用した自主事業運営やサービスの向上と施設の整備・充実により、さらなる利用者の増加を図っていかねばならない。
- 情報サービス体制を確立するとともに、民間施設を含めた既存スポーツ施設の有効活用を図り、市民が手軽に多様なスポーツ・レクリエーション活動ができる場の確保に努めていくことが必要である。
- 「体育施設（合計10か所）」に関しては老朽化したものや震災による被害を受けたものがあり、施設の維持補修、改修を行い、充実を図ることが必要である。

(2)学校体育施設の開放

- 市民に身近なスポーツ施設として、広く市民にスポーツ・レクリエーション活動の場の提供をすることができている。なお、開放については、学校教育に支障のない範囲で行っている。
- 利用者が年間延べ 219 万人を超える事業として市民に定着している一方で、利用団体数が多く飽和状態であるため、利用形態について複数の団体が同時に利用するなどの工夫が必要である。
- 「学校体育施設開放」事業のほかに、未利用地や民間、大学等の既存のスポーツ施設を募集し、市民の有効活用を図り、さらに地域の方々に定着させたい。

基本施策4-2 「観るスポーツ」の提供

1 概要

○国際的、全国的レベルのスポーツイベントを開催することにより、市民のスポーツ活動の普及を図ります。

2 成果指標

(1) スポーツを通じた交流の推進

国際千葉駅伝等、すでに市民に定着している大会の実施に加え、国際的・全国的スポーツイベントの開催・誘致を図ります。

指標名	22 年度	23 年度 達成値	24 年度 目標	目標値 (27 年度)
スポーツイベント(国際千葉駅伝)の視聴率	男女混合 10%	男女混合 9.2%	男女混合 10%	男女混合 11%
スポーツイベント(国際千葉駅伝)の応援者数	294,500	329,100	300,000	300,000
主な事業	○国際千葉駅伝事業 日本陸連、千葉県等とともに大会を主催します。 (市内周回コースで、10 カ国 12 チームが参加)			

3 平成 23 年度の評価および今後の課題に対する対応方針

(1) スポーツ大会の実施等

- 「国際千葉駅伝」は、千葉県および県教育委員会との共催事業として実施し、テレビ放映もされている。会場および沿道において、多くの市民が世界的なトップランナーを観戦することにより、「観るスポーツ」として定着している。特に、国際千葉駅伝の応援者は、平成 27 年度の目標値を大きく上回った。
- 多様化する市民ニーズへの対応、スポーツ観戦者による地元経済の活性化など、魅力あふれるスポーツ振興を図るため、本市の特色を活かしたスポーツイベントおよび国際的・全国的なスポーツイベントの開催・誘致に努めていく。
- 国際的・全国的な大型スポーツイベントの国際千葉駅伝は、多くの応援者があり、テレビ放映もされていることから「観るスポーツ」として、さらに充実させるとともに本市を P R できるような場所の放映を多くするようテレビ局へ働きかけていきたい。

【補足】東日本大震災に関する教育委員会の対応について

1 震災による学校等の被害及び復旧状況

(1)被害状況

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災による被害は次のとおりです。

市内の小・中・高等学校及び特別支援学校 180 校については、150 校において何らかの修繕の必要が生じる被害が発生しました。

社会教育施設については、複数の公民館、加曽利貝塚博物館、郷土博物館、若葉図書館西都賀分館の施設について、また、文化財施設については、市指定文化財の旧生浜町役場について、何らかの修繕の必要が生じる被害が発生しました。

スポーツ施設 12 施設のうち千葉ポートアリーナ、アクアリンクちば、宮野木スポーツセンター、みつわ台体育館、こてはし温水プール、北谷津温水プール、古市場体育館、高洲市民プールの 8 施設については、天井の破損や地盤沈下などのため、長期間休館となりました。中でも、アクアリンクちばは、給排水設備や外溝の破損が大きく、特に温浴施設は平成 24 年 3 月末まで休館しました。また、高洲市民プールは、平成 23 年度の供用を休止しました。

(2)復旧状況

補正予算等を活用し、液状化現象により大きな被害を受けた美浜区の学校の修繕を先行して実施しました。その後、復旧の確認を 12 月に再度行い、新たに軽微な被害が確認されたため、復旧を図り平成 23 年度内に完了しました。

なお、学校耐震化については、平成 27 年度までに完了させる計画を 1 年前倒しし、平成 26 年度までに耐震化を完了させる目標で進めています。

社会教育施設については、液状化現象等により大きな被害を受けたことで、一時閉館することとなった美浜区の公民館等の修繕を先行して実施し、10 月中旬までに各種の復旧工事を完了しました。

文化財施設の旧生浜町役場については、平成 24 年 3 月末までに復旧を完了しました。

スポーツについては、休館していた 6 施設（高洲市民プールは体育館のみ）は、6 月末までに応急処置や修繕を実施し再開することができました。

なお、アクアリンクちばの温浴施設は、平成 24 年 3 月末に再開しました。また、高洲市民プールのプールは、平成 27 年度まで休止とし隣接地に再整備を実施します。

2 地震発生時の対応について

本市では、平成 21 年 3 月に作成した「千葉市小・中・特別支援学校対応マニュアル」をもとに各学校が防災体制を整備してきました。児童生徒の在校時に発生した今回の震災でも、各学校は、それぞれの防災計画に従い、防災訓練を毎年 2～3 回程度実施していたため、児童生徒の安全確保を第一に対応することができました。この結果、児童生徒・教職員の負傷等の被害はありませんでした。

しかしながら、児童生徒の保護や下校のさせ方、学校が避難所となる場合の連絡の在り方、避難所運営の教職員のかかわり方等については、その対応が課題となりました。

このため、被害の状況に応じて学校が児童生徒を保護する場合の対応について、校長会等

と協議し、指針を定めました。また、各学校がこれらの課題に適切な対応ができるよう、津波や風水害への対策、避難所運営へのかかわり方等も含めた指針となる「学校総合防災マニュアル」を平成 24 年 3 月に作成しました。

3 被災地からの児童生徒の受け入れ

被災地から避難して来られる児童生徒を迎えるに当たり、対応の手引きを作成し、全小中学校に配布しました。また、住民票の取り扱いや就学援助で弾力的に取り扱い、千葉市の学校にスムーズに就学できるような体制づくりに努めました。

4 東京電力福島第一原子力発電所事故への対応

(1)児童生徒にとって安心な教育環境の整備

落ち葉や砂、泥などがたまりやすい雨どいや雨水桝、側溝、吹きだまりなどについては、放射線の空間線量が高くなる傾向があるとの報道もあり、万全を期すため、このような場所の落ち葉や砂、泥の除去、児童生徒が使用する遊具類や鉄棒等の体育施設の清掃の実施を学校に指示しました。また、腐葉土等として使用するために落葉を集積している場合は、児童生徒が触れることがないように措置するとともに、当面、落葉を集積せず、可燃物処理するよう学校に指示しました。

(2)学校における放射線空間線量の測定

児童生徒が安心して教育活動に取り組めるよう、また、保護者や地域住民の不安の解消を図るため、市環境局により、全市立学校で放射線空間線量の測定を実施しました。

その結果、本市学校では、除染等の対策が必要であると文部科学省が示す毎時 1 マイクロシーベルトを超える測定地点はありませんでした。ただ、一部の学校において体育館の雨どい直下や雨水桝付近からは周囲に比して比較的高い数値が記録されました。このような場所については、落ち葉や砂、泥等の除去などの環境整備活動を継続して実施するよう学校に指示しました。

(3)学校給食で使用する食品の安全性

食品については、国や県の出荷段階及び市による流通段階での放射性物質検査等により、安全性を確保するための措置が講じられております。これらを踏まえて、各学校・給食センターでは国や県等の各種情報を確認するとともに食材が納品される際には改めて産地確認を徹底する等、安全確保に努めております。

さらには、保護者等の学校給食への放射能汚染の不安に対して、平成 23 年 10 月から、給食提供前に使用食材の一部について、放射性物質検査を実施するとともに、12 月からは実際に児童生徒に提供した給食 1 食分の精密検査を実施し、給食安全管理体制の充実を図っております。

それでもなお、不安を持つ保護者に対しましては、学校で個別に弁当持参を認めるなど柔軟な対応を図っております。

千葉市教育委員会事務点検・評価報告書（平成 23 年度対象）

担当 千葉市教育委員会事務局教育総務部企画課

〒260-8730 千葉市中央区問屋町 1-35

千葉ポートサイドタワー12F

TEL 043-245-5951

Eメール kikaku.EDG@city.chiba.lg.jp